

Title	意味を基盤とした韓日使役構文の分析：非規範的使役構文を手がかりとして
Author(s)	鄭, 聖汝
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2004, 44, p. 91-139
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/6522
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

意味を基盤とした韓日使役構文の分析

—非規範的使役構文を手がかりとして—⁽¹⁾

鄭 聖 汝

<要旨>

韓国語と日本語には、規範的な使役構文と異なり、非使役形の動詞に使役の形態素を付加しても結合価を増加させないものがある。ここでは、それを非規範的使役構文とよぶ。本稿では、このような非規範的使役構文に焦点をあてて次の二つの問題を解決することを目的とする。一つは、非規範的使役構文は両言語とも同じような動機付けによって派生されるかどうか。言い換えれば、両言語を統一的に説明できるものは何か。もう一つは、使役の形態素の機能をどのように定義すれば、非規範的使役構文をも含めた使役構文全体を統一的に説明することが可能になるのか。

本稿では、この二つの問題は使役形式の機能を意味的に捉えなおすこと、つまり、行為が表に向かって展開するという意味的他動性の概念に基づいて定義することによって解決できることを提示する。そして、両言語のこのような現象を統一的に説明するために、定延(1998, 2000)で提案された「カビ生えモデル」の代わりに、「折り紙モデル」を提案する。

キーワード：使役，非規範的使役構文，韓国語，日本語，結合価，ミスマッチ，
意味的他動性，折り紙モデル

1. はじめに

1.1 普遍的傾向とミスマッチ

一般に使役構文には、次のような普遍的傾向があるとされる。(1-2)でみるように、使役動詞は非使役動詞よりもひとつ高い結合価をもっている、したがって、使役構文は非使役動詞の項に新たな使役者の項を加えて結合価を一つ増加させる。(たとえば、Comrie 1976, Comrie 1981, 1989, Dixon 2000などを参照)。

(1) 自動詞→他動詞 (語彙的使役) →使役⁽²⁾

- a. ドアが開く。
- b. 次郎がドアを開ける。
- c. 太郎が次郎にドアを開けさせる。

(2) 他動詞→使役

- a. 子供がご飯を食べる。
- b. 母親が子供にご飯を食べさせる。

このように新たな使役者の項を加えることと、それにより結合価を一つ増加させるという点で規則的に対応する構文を規範的使役構文と考えると、韓国語と日本語には、このような規範的な項の増加に沿わない非規範的使役構文 (non-canonical causative constructions) が存在する。次に挙げるように、二種類の結合価 (または参加者) のミスマッチをみせるものである。

<結合価を変えないもの>

(3) 日本語

- a. 彼がペットを病気にした。
- b. 彼がペットを病気にさせた。 (定延 1991: 130)

(4) 韓国語

- a. *yengi-ka cheli-eykey swuni-lul sokayha-yess-ta.*
 ヨンイ-主格 チョリ-与格 スニ-対格 紹介する-過去-断定
 ‘ヨンイがチョリにスニを紹介した。’
- b. *yengi-ka cheli-eykey swuni-lul sokaysikhi-ess-ta.*
 ヨンイ-主格 チョリ-与格 スニ-対格 紹介させる-過去-断定
 ‘ヨンイがチョリに (スニと挨拶を交わすよう) スニを紹介した。’

<参加者を過剰に具現したもの⁽³⁾>

(5) 日本語

- a. 次郎が服をぬぐ。
- b. 太郎が花子に次郎の服をぬがせた。

(6) 韓国語

- a. *ai-ka son-ul ssis-ess-ta.*
 子供-主格 手-対格 洗う-過去-断定
 ‘子供が (自分の) 手を洗った。’

b. emeni-ka hanye-eykey ay son-ul ssis-ki-ess-ta.

母親-主格 下女-与格 子供手-対格 洗う-使役-過去-断定

‘母親が下女に子供の手を洗わせた。’

すなわち、(3)は「する」とその使役形「させる」が対応しており、(4)の韓国語も *sokay-hata* (紹介する) とその語彙的使役形 *sokaysikhita* (紹介させる) が対応している。ところが、両言語が表すこれらの使役文には、新たな使役者の項は導入されない。また、それによる結合価の増加も見られない。さらに、(5-6)では結合価ではないが、参加者の数が過剰に具現されている。それは決して(7a), (8a)のような対応関係を示すものではなく、しかも、(7b), (8b)とも意味的に符合しない。つまり、参加者を二つも増加させてしまう(7c), (8c)と対応するもののように理解されるのである。

(7) a. 太郎が[*花子が次郎の服をぬぐ] させる。

b. ≠太郎が [次郎の服をぬぐ] させる。

c. 太郎が花子に [次郎の服をぬぐ] させる。

(8) a. emeni-ka [?? hanye-ka ai son-ul ssis-]-ki-ess-ta.

母親-主格 [下女-主格 子供手-対格 洗う]-使役-過去-断定

b. ≠emeni-ka [ai son-ul ssis-]-ki-ess-ta.

母親-主格 [子供手-対格 洗う]-使役-過去-断定

‘母親が子供の手を洗った。’

c. emeni-ka hanye-eykey [ai son-ul ssis]-ki-ess-ta.

母親-主格 下女-与格 [子供手-対格 洗う]-使役-過去-断定

1.2 本稿の目的

本稿では、上に挙げた二種類の非規範的使役構文の中で、結合価を変えない場合のミスマッチ現象を取り上げたい。結合価または参加者を過剰に具現したミスマッチについては、本研究の成果を踏まえた上で論じる必要があると思われるので、今後稿を改めて議論することにした。

本稿の目的は、まず次の2点を解決することである。一つは、(3)と(4)のように新たな使役者の項を導入せずに、したがって、結合価も増加させないのに、これらの構文に使役の形態素が付加されるのはなぜか、という点。もう一つは、この場合使役の形態素は文の意味をどのように変えるのか、つまり、使役の形態素がどういう機能を果たしているのか、という点である。

この2点には、次にあげるような重大な問題が含まれている。(A) 非規範的使役構文は両言語とも同じような動機付けによって派生されるかどうか。言い換えれば、両言語を統一的に説明できるものは何か。(cf. 定延 1998, 2000, 鄭 1999, 2000a)。(B) 使役の形態素の機能をどのように定義すれば、非規範的使役構文をも含めた使役構文全体を統一的に説明することが可能になるのか。(cf. Shibatani & Chung 2002)。

以下では、両言語ともに非規範的使役構文における使役形式の機能は意味的に捉え直さなければ説明がつかないことをみていくが、実は規範的使役構文もこのような意味的基盤の上で統一的に扱えることを主張する。

1.3 両言語の使役形式

両言語の使役形式について簡単に触れておこう。(詳細は5.1節を参照されたい)。下記の図1をみられたい。

図1の韓国語の基本形動詞はそれぞれ日本語の動詞に対応する。日本語の使役の接辞-saseには、韓国語の二つの使役形式が対応している。派生接辞-i, -hi, -li, -ki (または-wu, -kwu, -chwu) が付与されて語彙的に使役をつくるものと、-key hata という「補文素+する」の構造を取り生産的に使役をつくるものである。なお、hata (する) の語彙的使役形は、形態的な派生関係をもたない sikhita が対応する。また、ha-key hata という生産的使役形も存在することを確認しておきたい。

	基本形	語彙的使役形	生産的使役形
韓国語	<i>hata</i> (自/他) <i>mekta</i> (他) <i>ketta</i> (自) <i>nok-ta</i> (自)	<i>sikhita</i> <i>mek-i-ta</i> <i>kel-li-ta</i> <i>nok-i-ta</i>	<i>ha-key hata</i> <i>mek-key hata</i> <i>ket-key hata</i> <i>nok-key hata</i>
日本語	する 食べる 歩く 溶ける	させる (s+(s)ase) 食べさせる 歩かせる 溶かす (* 溶けさせる)	

図1

韓国語における二つの使役形、語彙的使役形と生産的使役形は日本語の「させる」と同様に典型的には結合価の増加をもたらす構文をつくる。

- (9) a. ai-ka chayk-ul ilk-ess-ta.
 子供-主格 本-対格 読む-過去-断定
 ‘子供が本を読んだ。’
- b. emeni-ka ai-eykey chayk-ul ilk-{hi/key ha}-ess-ta.
 母親-主格 子供-与格 本-対格 読む-{使役/補文素-する}-過去-断定
 ‘母親が子供に本を読ませた。’
- (10) a. ai-ka yenge kongpwu-lul ha-yess-ta.
 子供-主格 英語 勉強-対格 する-過去-断定
 ‘子供が英語の勉強をした。’
- b. kacengkyosa-ka ai-eykey yenge kongpwu-lul
 家庭教師-主格 子供-与格 英語 勉強-対格
 {sikhhi/ha-key ha}-ess-ta.
 {させる/する-補文素-する}-過去-断定
 ‘家庭教師が子供に英語の勉強をさせた。’

2. 従来の見方と本稿の構成

従来の韓国語学では、(4)のような例が言語事実として存在すること自体を正しく受け止めようとしなかったことが窺える。崔 (1937, 1994: 416-17) と徐 (1996: 1110) は (11)に挙げた二つの動詞を取り上げて、これらの文は *sentonghata* (扇動する), *cakukhata* (刺激する) でも十分な表現であるから *sikhita* を使うのは誤りだと判断した。

- (11) a. kim amwu-ka mincwug-ul sentongsikhhi-ese, ...
 金 某氏が 民衆を 扇動-させて, ...
- b. swul-ilan kes-un sinkyeng-ul cakuksikhhi-n-ta.
 お酒-というのは 神経を 刺激-させる-現在-断定

Park (1994: 63 - 64) でも、(12)のような文を取り上げている。彼は、とりあえずこの *kwusokhata* (拘束-する) と *kwusoksikhita* (拘束-させる) が両方とも自然に使えるものであることは認める。しかし、(12b) に対応する非使役文は (12a) の *kwusokhata* ではなく、(13) の *kwusoktoyta* の文であるという。つまり、彼は *hata* と *sikhita* の対応関係を認めない立場をとる。(日本語訳は筆者による)。

- (12) a. *kyengchal-i Inho-lul kwusok-ha-yess-ta.*
 police-NOM Inho-ACC restraint-do-PAST-IND
 ‘The police restrained Inho.’ (警察がインホを拘束した。)
- b. *kyengchal-i Inho-lul kwusok-sikhi-ess-ta.*
 police-NOM Inho-ACC restraint-CAUS.do-PAST-IND
 ‘The police restrained Inho.’ (警察がインホを拘束した。)
 (i.e. The police made Inho become restrained.)
- (13) *Inho-ka kwusok-toy-ess-ta.*
 Inho-NOM restraint-become-PAST-IND
 ‘Inho become restrained’ (%インホが拘束された。)

一方、日本語についての森田 (1988) の考察は、ここでいう結合価のミスマッチという認識こそなかったものの、言語事実そのものに関しては正しい見解をもっていたことがわかる。森田によれば、「英語を上手にする」のような他動詞の「する」文は、使役の「せる」をつけて同じ他動詞文である「英語を上手にさせる」をつくる必要はない。しかしながら、次の (14-16) のような文は a,b 両方とも適切な表現である。そして、このように対応する二つの文は意味的に異なる、という点が指摘される。

- (14) a. 息子を医者にする。
 b. 息子を医者にさせる。
- (15) a. 英語を上手にする方法
 b. 英語を上手にさせる方法
- (16) a. 髪をしなやかにする整髪剤
 b. 髪をしなやかにさせる整髪剤

すなわち、森田によると、(14b) には (14a) と違って、強制意識や許容意識が加わる。(15b) にも、(15a) にはない絶対に上手になってしまう効き目の強い方法という意味があり、(16b) にも本来そうなりにくいものをそうさせてしまう、という意味が表出される。(この点については4.3節で検討する。)

しかし、森田では、なぜ「させる」文には「する」文にないそのような意味が加わるのか、またそのような意味が加わるだけで、なぜ項の増加とは無関係でありうるのか、といったことまでは追究されない。

このような「する」文と「させる」文に潜んでいる問題は、述語の形態と項の関係が正常

に結ばれていないことにある，ということを初めて指摘したのは，定延（1991）である。しかしながら，定延（1991）でもなぜ項を増やさないので使役形態素の付加が可能になるのか，という問題を正面から議論するまでには至らなかった。

その後，定延（1998, 2000）は「カビ生えモデル」という独自の事態解釈モデルを提案し，日本語のこのような現象に対する説明を与えている。ここでは彼の「カビ生えモデル」について詳しく述べる余裕はないが，本稿の議論と関わるところだけを4.1節で取り上げたいと思う。

一方，韓国語について結合価を変えない使役文の存在は，鄭（1997, 1999, 2000a）の一連の研究によって，初めてその全体像が浮き彫りにされた。鄭では，これらの構文が含まれている問題を他動性の観点から追究して，「意味的他動性」という範疇を提出し，この現象に対する説明を試みた（cf. Hopper & Thompson 1980, ヤコブセン 1989）。

この二つの異なるアプローチからわかるように，両言語の非規範的使役構文がそれぞれ異なるパラダイムによって説明されているため，一見異なった現象を扱っているかのような印象さえ与える恐れがある。

本稿では，まず韓国語の分析から提出された「意味的他動性」と使役との関連をより精密に分析することから，この議論を始めたい。結論的には，ここで提示される意味的他動性の概念が日本語にも同じように適用できることと，そしてそれによって（定延の「カビ生えモデル」でなくても）ミスマッチ現象を統一的に捉えられることを以下の3節と4節で検証していく。5節では，統語構造と事象構造の両側面から両言語における使役形式と意味との対応関係を提示する（cf. Shibatani & Chung 2002）。そして，実は非規範的使役文も規範的使役文と同様の意味的基盤の上で成り立っていることと，それによって両者の統一的な説明が可能になることをみていく。また，両言語のこのような現象を統一的に説明するモデルとして，「折り紙モデル」を提案する。6節では，結論を述べる。

3. 韓国語における使役形態素の機能

3.1 意味的他動性

鄭（1999, 2000a）によれば，韓国語には，自分の領域内に行為が納まるのか，それとも，他者の領域に行為が及ぶのか，という意味的な基準によって非使役形と使役形が区別される動詞のグループがある。次の例をみられたい。

- (17) a. *yengi-ka (caki-uy) son-ul ssis-ess-ta.* (2項)
 ヨンイ-主格 (自分-属格) 手-対格 洗う-過去-断定
 ‘ヨンイが (自分の) 手を洗った。’
- b. *emeni-ka yengi-uy son-ul ssis-ki-ess-ta.* (2項)
 母親-主格 ヨンイ-属格 手-対格 洗う-使役-過去-断定
 ‘母親がヨンイの手を洗った。’
- (18) a. *yengi-ka sonkalak-ey panci-lul kki-ko iss-ta.* (3項)
 ヨンイ-主格 指-位格 指輪-対格 はめる-ている-断定
 ‘ヨンイは (自分の) 指に指輪をはめている。’
- b. *chelswu-ka yengi-uy sonkalak-ey panci-lul kki-wu-ko iss-ta.* (3項)
 チョルス-主格 ヨンイ-属格 指-位格 指輪-対格 はめる-使役-ている-断定
 ‘チョルスがヨンイの指に指輪をはめている。’

(17) のように韓国語の *ssista* (洗う) という動詞は、自分の手を洗う行為なのか、他者の手を洗う行為なのか、という意味的な基準によって非使役形と使役形の対立が見られる。この場合、使役形の動詞は非使役形の動詞と同じ項構造をもって表れることができる。

(18) も同様である。自分の指に指輪をはめる場合なら非使役形の *kkita* が使われるが、他者の指に指輪をはめる場合は使役形の *kki-wu-ta* が用いられる。なお、使役形を用いても結合価は増加しない。

したがって、次のように行為が他者に及んでいる場合は、非使役形の動詞を用いて表現することはできない。

- (19) a. *??emeni-ka yengi-uy son-ul ssis-ess-ta.*
 母親-主格 ヨンイ-属格 手-対格 洗う-過去-断定
 ‘母親がヨンイの手を洗った。’
- b. **chelswu-ka yengi-uy sonkalak-ey panci-lul kki-ko iss-ta.*
 チョルス-主格 ヨンイ-属格 指-位格 指輪-対格 はめる-ている-断定
 ‘チョルスがヨンイの指に指輪をはめている。’

ここまでをみると、韓国語には、自分の領域内に納まる行為なのか、それとも、他者の領域に及ぶ行為なのか、という厳密な (客観的な) 意味での基準があり、使役の形態素はそれに沿って付加されるかのような単純な理解に終わってしまう恐れがある。しかし、実はそのような意味対立を表出する背後には、人間の行為に対するわれわれの理解や解釈の仕方が深

く関わっていることが、以下の例からわかる。

- (20) a. *panci-ka sonkalak-ey cal an tul-e-ka-se, ekcilo kki-e-neh-ess-ta.
 指輪-主格 指-位格 よく否定 入る-行く-ので 無理にはめる-使役-入れる-断定
 ‘指輪が指にうまく入らなかったので、(自分の指に)無理に入れてはめた。’
- b. panci-ka sonkalak-ey cal an tul-e-ka-se, ekcilo kki-wu-neh-ess-ta.
 指輪-主格 指-位格 よく否定 入る-行く-ので 無理にはめる-使役-入れる-断定
 ‘指輪が指にうまく入らなかったので、(自分の指に)無理に入れてはめた。’

この文は、客観的な状況からみると、自分の領域内に納まる行為である。しかし、それとは別に、何らかの妨害があって行為がそう簡単には遂行できない、という状況がある。つまり、この場合の行為の遂行は、指輪を無理に入れてはめなければならないように、より多くのエネルギーが必要とされるのである。先ほども述べたように、客観的かつ厳密な意味基準に従えば、この文は非使役形の動詞が選ばれるはずである。しかし、このように妨害のある異常事態のときは、(20a)は不適切で、(20b)のように使役の形態素を付加した文を用いなければならないのである。

一方、行為の遂行が正常である単なる着用の状況では、非使役形の動詞が適格となり、使役形の動詞は許されないことが、次の例からわかる。

- (21) a. chwuwumyen i cangkap-ul kki-ela.
 寒い-なら この 手袋-対格 はめる-命令
 ‘寒かったら、この手袋をはめなさい。’
- b. *chwuwumyen i cangkap-ul kki-wu-ela.
 寒い-なら この 手袋-対格 はめる-使役-命令
 ‘寒かったら、この手袋をはめなさい。’

以上の現象は、次のように理解することができる。一般に自分の領域内に納まる行為は普通妨害が少ないので、難なく遂行できる。しかし、他者の領域に及ぶ行為は妨害が多く容易でない。たとえば、子供の体を洗う際に、われわれは子供の抵抗にあうなど、子供が協力的でない可能性が多いことを知っている。このような経験的な知識からみても、自分の体を洗う行為よりも他者の領域に及ぶ行為の方がより妨害が多く、そのためより多くのエネルギーが必要とされる状況として理解されることができると考えることができる。

行為に対するこのような理解の上に立つと、(20)も矛盾なく説明できる。つまり、何ら

かの妨害があって、より多くのエネルギーがなければ行為が遂行できない、このような事態が発生した場合、それは他者の領域に及ぶ行為と同等の困難な状況として見なされると考えられるのである。したがって、この場合は、使役の形態素を付加することができるのだと説明できる。

次は、75歳(?) ぐらいのお婆さんが自分の新婚初夜のエピソードを語った文である。ここでも、話者は行為をどのように解釈して表現するのか、を窺い知ることができる。

- (22) “...pesen han ccak pes-ki-e-noh-ko chima kkun kkullu-ko coktori pes-ki-e-
足袋 一足 脱ぐ-使役-置く-て スカートの紐 解く-て ゾクトリ 脱ぐ-使役-
noh-ko nwuwu-nikka ipwul-ul tep-e cwu-te-kwuman...”
置く-て 横たわる-から 蒲団-を 掛ける-くれる-回想-だけど
‘(花嫁の私が) 足袋一足を脱いでおいて、スカートの紐を解いて、そしてゾクト
リを脱いで横たわると、(新郎の彼が私に) 蒲団を掛けてくれたのじゃ。...’
(高永根・南基心 (1985:288) から再引用)

(22) では、花嫁の話者が自分の足袋やゾクトリ(新婦の髪飾り)などを脱ぐのに、わざわざ使役形 *pes-ki-ta* (脱がせる) を使って表現している。(4) 新婚初夜は、新郎が新婦の服などを脱がせてあげるべきだという韓国の風習がある。幼い新郎は恐らくそのようなしきたりを知らなかったことと(この文に引き続き、二人の関係は兄弟のようだったと当時を回顧する内容がある)、そのために、花嫁自身が自らの衣装を脱がなければならない状況であったことが、このような表現を用いた背景にはあるようである。

この文は多くの母国語話者にとっては *pesta* (脱ぐ) が自然であり、(22) のような表現は使わないと応える。しかし、この文を用いた話者にとっては、正常に衣装などを脱ぐような状態ではなく、妨害物を片付けなければならないという異常事態として、当時を回顧する話者に改めて認識されたに違いない。つまり、自分の衣装でも不必要な付着物として認識されたり、邪魔物だから除去すべきだというふうに認識されたということである。このような表現を用いた状況を、話者はおそらく、*caki mom-ey ttay-lul pes-ki-ta* (Lit.自分の体についた垢を脱がす/自分の体についた垢をこすり取る) と同等の状況として解釈し、それによって使役の形態素を付加して表現することができたと考えられるのである。以上のような意味的他動性の状況と、それに連動して付加される使役形態素のあり方をまとめると、次のように示すことができる。

自分の領域内	自分の領域外	
	他物	他者の領域
身体部分 > 服 > 垢 > じゃがいも > 垢 > 服 > 身体部分		
妨害が少ない (小)	← エネルギー →	(大) 妨害が多い
<i>ssista / pesta</i>	→	
	←	<i>ssis-ki-ta / pes-ki-ta</i>

図2 *ssista / pesta* の派生のあり方と意味的他動性のスケール

図2が表す内容をまとめておこう。

(23) 意味的他動性と使役の形態素の付加

- i. 自分の領域内に納まる行為ほど、それを遂行するには妨害が少なく、他者の領域に及ぶ行為ほど、妨害が多い。すなわち、自分の領域内 > 他物 > 他者の領域の順に右に向かうほど妨害は多くなる。それに伴って、エネルギーもより多く必要とされる。
- ii. 使役の形態素の付加は、他者の領域に及ぶ行為を遂行する場合と同じように妨害の多い状況かどうか、つまり、それと同等のエネルギーが必要とされる状況なのかどうか、という意味的な要因に動機付けられている。

中間的な存在の「他物」の場合は、自分寄りの行為と見なすのか、他者寄りの行為と見なすのか、によって使役の形態素が付加されたりされなかったりすることが予想されるので、以下で考察する。

(24) a. *yengi-ka kamca-lul {ssis/*ssis-ki}-ess-ta.*

ミンイ-主格 じゃが芋-対格 {洗う / *洗う-使役} -過去-断定

‘ミンイがじゃが芋を洗った。’

b. *yengi-ka kamca kkepcil-ul {*pes/pes-ki}-ess-ta.*

ミンイ-主格 じゃが芋の皮-対格 {脱ぐ / 脱ぐ-使役} -過去-断定

‘ミンイが (蒸した) じゃが芋の皮をむいた。’

- (25) *yengi-ka kamca-ey hulk-ul kkaykkusi {ssis/ssis-ki}-e*
 ヨンイ-主格 ジャが芋-所格 土-対格 きれいに {洗う/洗う-使役}-
nay-ess-ta.
 だす-過去-断定
 ‘ヨンイがジャが芋についた泥をきれいに洗い落とした。’

(24a) のようにジャが芋を洗う場合は、自分の身体を洗うのと同じように非使役形の動詞が用いられ、使役形の動詞は不適切である。これに対して、(24b) のように (蒸した) ジャが芋の皮をむくような行為になると、今度は他者の服を脱がすのと同様に使役形の動詞が用いられ、非使役形の動詞は許されなくなる。

ところが、同じモノを洗う場合でも、(25) のようにジャが芋についた泥をきれいに洗い落とすような行為になると、今度は (24a) では不適切であった使役形も許されるようになる。すなわち、(25) が表す状況は、*mom-ey ttay-lul pes-ki-e-nay-ss-ta* (Lit. 体についた垢を剥がした (こすりとった)) と似ていることがわかる。

要するに、「剥がす」や「洗い落とす」「擦り取る」のような行為は、不必要な部分だけを除去することになるので、それを遂行するにはより多くのエネルギーが必要とされることが予想できる。もう一つ注目すべきは、非使役形の「洗う」は、*mom-ey ttay-lul ssi-ess-ta* (体についた垢を洗った) のように表現しても、垢そのものを洗うことではなく、自分の体を洗うことであり、それによって自分自身がきれいになることを表す。つまり、行為の結果が垢には残存せず自分の体に納まってしまうのである。

このような状況を考慮すると、(25) のように非使役形の動詞と使役形の動詞がともに許される場合でも、(23) で示したような意味的な基準は有効である。すなわち、非使役形の動詞を用いた (25) は、泥を洗い落としたことによってジャが芋のきれいになった状態、つまり、ジャが芋を洗ったことについて表現する。したがって、非使役形の動詞を用いた (25) は、(24) の「ジャが芋を洗う」と同様だということである。これに対して、使役形を用いた (25) は、泥のくっ付いた状態から落とされた状態、つまり、泥の位置変化に注目しそれが落とされたことについて表現することになる。

これは図3のように示すことができる。「洗い落とす」のような意味特徴をもつ動詞は、非使役形を用いた表現とともに、使役形を用いた表現も同時に許してしまう中間的な領域に存在することがわかる。

自分の領域内	自分の領域外
自分の体を洗う	物を洗う 洗い落とす 皮をむく 他者の服を脱がす
非使役形	ssis-ta
	ssis-ki-ta pes-ki-ta 使役形

図3

次節では、図3の「洗い落とす」のように、非使役形を用いた表現と使役形を用いた表現を共に受け入れることができる動詞類を取り上げる。その前に、表1を参照されたい。これは、自分の領域か他者の領域かという意味対立をもっていて、結合価は増加させなくてもよい動詞のリストである。⁽⁵⁾

<非使役形>自分の領域内に行為が納まり、その結果を自分に残存させる		<使役形>他者の領域に行為が及び、その結果を他者に残存させる	
<i>ita</i>	自分の頭の上に載せる	<i>i-wu-ta</i>	他者の頭に載せる
<i>epta</i>	自分の背中にのっける	<i>ep-hi-ta</i>	他者の背中にのっける
<i>tulta</i>	自分の手にもつ	<i>tul-li-ta</i>	他者の手にもたせる
<i>ssuta</i>	自分の頭に被る	<i>ssu-ywu-ta</i>	他者の頭に被せる
<i>mwulta</i>	自分の口に啜える	<i>mwul-li-ta</i>	他者の口に啜えさせる
<i>ssista</i>	自分の体を洗う	<i>ssis-ki-ta</i>	他者の体を洗う
<i>kamta</i>	自分の髪を洗う	<i>kam-ki-ta</i>	他者の髪を洗う
<i>kamta</i>	目を閉じる	<i>kam-ki-ta</i>	他者の目を閉じさせてやる
<i>pesta</i>	自分の服を脱ぐ	<i>pes-ki-ta</i>	他者の服を脱がせる

表1 結合価を増加させなくてもよい動詞 I

3.2 状態変化の他動詞

表1の非使役形の動詞のように、自分の領域内に納まる行為を表す動詞類は、他言語では再帰マーカが用いられ、主に中相 (middle) 範疇をなす動詞のグループに該当するものである。(cf. Kemmer 1993, Shibatani 1998など)。これらの動詞で注目される点は、主語が動作主であると同時に、行為の結果も自分に残存することである。すなわち、主語は動作主であると同時に行為の対象でもある。したがって、このような動詞における使役形態素の付加は、動作主と一体化した対象を異化する、つまり、行為が自分の領域外に及び、その結果も自分の領域外に残存させるため、という意味的な動機付けがあるわけである。

ところが、下の表2の動詞をみられたい。これらの動詞には、自分の領域内に納まる行為

なのか他者に及ぶ行為なのか、のような意味対立はみられない。非使役形の動詞と使役形の動詞が意味的にほぼ緩やかな同義関係を結んでおり、しかも、結合価の増加は許さない。したがって、これらの動詞には何のために使役の形態素が付加されるのか、という問題が生じる。その動機付けが表1の動詞のようにそう簡単には見えてこない。なぜならば、これらの非使役形の動詞は、それが表す行為がすでに自分の領域外に及んでいると考えられるからである。まさに、図3の「洗い落とす」と同様の状況であることがわかる。

緩やかな同義関係を結ぶ場合⁽⁶⁾

非使役形	使役形	
<i>kamta</i>	<i>kam-ki-ta</i>	巻く：巻きつける
<i>sitta</i>	<i>sil-li-ta</i>	乗せる，載せる
<i>keycay-hata</i>	<i>keycay-sikhita</i>	掲載する
<i>kwusok-hata</i>	<i>kwusok-sikhita</i>	拘束する
<i>kamkum-hata</i>	<i>kamkum-sikhita</i>	監禁する
<i>icen-hata</i>	<i>icen-sikhita</i>	移転する
<i>#hwanwuen-hata</i>	<i>hwanwuen-sikhita</i>	還元する：還元させる
<i>chatan-hata</i>	<i>chatan-sikhita</i>	遮断する
<i>yenki-hata</i>	<i>yenki-sikhita</i>	延期する
<i>cemhwa-hata</i>	<i>cemhwa-sikhita</i>	点火する
<i>sentong-hata</i>	<i>sentong-sikhita</i>	扇動する
<i>cakuk-hata</i>	<i>cakuk-sikhita</i>	刺激する
<i>chokcin-hata</i>	<i>chokcin-sikhita</i>	促進する

表2 結合価を増加させない動詞Ⅱ (#は自動詞用法ももつ)

結論を先取りすると、これらの動詞も基本的には前節の(23)で示した意味的他動性にもとづいて使役形が付加される。具体的には、これらの動詞が表す使役状況とそれぞれの状態変化のプロセスを見ていくと、非使役形と使役形の二種類の状態変化動詞がどのように異なった状況を表すのか、さらに、そのような違いが、なぜ使役の形態素の付加と連動することになるのか、を意味的他動性の観点から明白に提示することができる。以下でこの点を考察する。

その前に、状態変化動詞と使役の関連およびその定義について述べておく。Vendler (1967)の動詞アスペクトの4分類に、述語の意味表示を当てはめてみると、(27)のように示すことができる。(cf. Levin & Lappaport 1995, 影山 1996, 丸田 1998など)。

(27) 動詞分類と述語の意味表示

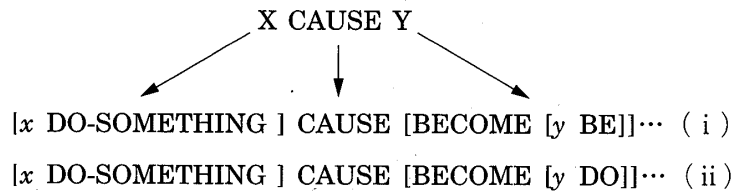
- a. 状態動詞：BE
- b. 行為動詞：ACT, ACT-ON, DO
- c. 到達動詞：BECOME
- d. 達成動詞：CAUSE-BECOME-STATE (BE)

(27) によると、状態変化の他動詞は d の達成動詞に分類される。そこには使役の意味が含まれていることもわかる。使役の定義については、(28) および (29) のように示しておく。⁽⁷⁾

(28) 使役：X → Y

- a. 原因事態 (X) が結果事態 (Y) を引き起こす
- b. X (E1) > Y (E2) : E1 が E2 より時間的に先に起こる, 又は
X (E1) ≥ Y (E2) : E1 が E2 より時間的に先に起こり, かつ空間的・時間的にオーバーラップがある (E は EVENT)

(29) a.



- b. x が何かをする → y がある状態にあるようにする (i), 又は, y がある行為をするように仕向ける (ii)。

それでは、次の例をみられたい。

(30) a. *apeci-ka samwusil-ul sewul-lo icen^{ha}-yess-ta*

父親-主格 事務室-対格 ソウル-方向格 移転する-過去-断定
 ‘父親が事務室をソウルに移転した。’ (父親の移動と事務室の引越し)

b. *apeci-ka samwusil-ul sewul-lo icensik^{hi}-ess-ta*

父親-主格 事務室-対格 ソウル-方向格 移転させる-過去-断定
 ‘父親が事務室をソウルに移転した。’ (父親の監督と事務室の引越し)

(30) の *icen^{ha}tata* と *icensik^{hi}tata* は、日本語では両方とも「移転する」に対応する。しかし、韓国語の場合は、使役者の移動も含むようになるのか、事務室の変更だけを問題にする

ことになるのか、また、指示的状況が解釈されるかどうか、のような意味の違いによって両者が区別される。(30a)のように、非使役形の動詞を用いた場合の事務室のソウルへの移転(引越し)は、使役者の父親とともにソウルに移動したことを含んでいる。また、この場合は指示的状況は解釈されず、自分で直接行ったと解釈される。これに対して、使役形の動詞を用いた(30b)では、事務室だけが移転(引越し)していてもよく、したがって、父親自身は事務室とともにソウルまでいく必要は必ずしもない。つまり、この場合事務室の移転(引越し)は、父親の監督の下で行われたことが重要な状況として解釈される。すると、事実上、統語構造には現れない脱焦点化された被使役者(defocused causee)の存在を含むようになる。⁽⁸⁾

両者のこのような違いは、移動動詞-*kata*(行く)との共起を許すかどうか、によって明白になる。(31)のように、複合動詞 *icenhay-kata*(移転していく)を用いると、非使役形の動詞(31a)は自然であるが、使役形の動詞(31b)は不自然な文となる。これは次のように考えられる。非使役形の動詞は、使役者(父親)の移動行為と対象(事務室)の移転を共に表していて、しかも、父親の移動行為の完了と同時に事務室の移転も成立することになるので、-*kata*(行く)と共起できる。一方、使役形の動詞は使役者の移動行為を表さず、しかも、その結果状態も使役者の移動行為によってもたらされたことではない(つまり、監督の状況である)ので、不自然と判断される。⁽⁹⁾

(31) a. *apeci-ka samwusil-ul sewul-lo icenha-y-ka-ss-ta*

父親-主格 事務室-対格 ソウル-方向格 移転する-行く-過去-断定

‘父親が事務室をソウルに移転して(自分も)行った(現在こちらにいない)’

b. *?apeci-ka samwusil-ul sewul-lo icensikhi-e-ka-ss-ta*

父親-主格 事務室-対格 ソウル-方向格 移転させる-行く-過去-断定

‘父親が事務室をソウルへ移転して行った。’

次の *chatanhata*(遮断する)と *chatansikhita*(遮断する)の例も、(31)と似たような状況を表す。両者は、使役者の直接的な行為が結果状態を直ちに成立させるかどうか、のような意味の違いによって区別されるのである。すなわち、(32a)はトラックが道に立っている(E1)、というトラックの道に対する直接的な行為(単純な静止状態)が、道路の遮断(E2)という結果状態を直ちに成立させる。このような単純静止状態の状況を使役形の動詞(32b)は表せないのである。むしろ、(32b)は道を渡ろうとする通行人(統語構造に現れない)とそれを制止しようとするトラックがあり、その中で通行人の通行を無理矢りに食い止めている状況であるかのように解釈されやすい。しかし、この場合もトラックは不自

然であり、したがって、(32c) のようにすれば、適格である。

(32) a. *thulek-i kil-ul chatanha-ko iss-ta.* (単純静止状態)

トラック-主格 道-対格 遮断する-ている-断定

‘トラックが(道に立っていて)道を遮っている。’

b. ?? *thulek-i kil-ul chatansikhi-ko iss-ta.* (進行状態)

トラック-主格 道-対格 遮断させる-ている-断定

‘トラックが(通行人の通行を食い止めて)道を封鎖している。’

c. *kwunintul-i kil-ul chatansikhi-ko iss-ta.* (進行状態)

軍人. 複数-主格 道-対格 遮断させる-ている-断定

‘軍人たちが(通行人の通行を食い止めて)道を封鎖している。’

さらに、意味的他動性の観点からみると、注目すべき点が観察される。一般的に(30a)では事務室が父親の所有のもの、つまり、自分の領域内のものと解釈されやすいのに対して、(30b)では父親の所有でないもの、たとえば息子の所有のもの、つまり、自分の領域外のものと解釈されやすい。また、もしその息子が事務室のソウルへの移転を強く反対していて、それにもかかわらず父親がそれを実行させようとする、いいかえれば、互いに一步も譲らぬ対抗関係の状況があったにもかかわらず使役者がそれを実行した場合は、非使役形(30a)より使役形(30b)の方がより適切な表現として選ばれるのである。

「拘束する」や「監禁する」のような動詞は、使役者と被使役者の対抗的な力関係を説明するのに適切である。もし、警察が逮捕状などを提示したりして難なく正常に拘束・監禁する状況であれば、通常非使役形の動詞が選択される。ここでは、被使役者の抵抗などは普通感じない。しかし、もし被使役者が逃げつづけたり暴れつづけたりする状況であれば、使役形の動詞が選択されやすくなる。ここでは被使役者の抵抗があるため行為が妨げられて、容易には遂行できないという異常事態がある。

また、非使役形の動詞を用いて表現すると、通常使役者が直接被使役者を拘束・監禁したと解釈される。一方、使役形の動詞を用いて表現すると、非使役形と同様に直接的に拘束・監禁したという解釈も可能だが(しかし、被使役者の抵抗は存在する)、さらに、使役者の監督の下で行われたという解釈も可能になる。つまり、この場合は、統語構造には現れない不可視的な存在の誰かを通して行った、というように理解されやすくなるのである。

たとえば、ある警察官が自分の家にその女を閉じ込めた、という事態を表現するには、普通は非使役形の(33a)が選択される。この場合、自分の家は警察官の家であり、またその女の抵抗は感じない。ところが、これと客観的な意味はまったく同じであっても、その女の

抵抗が強いという状況を与えると、使役形の (33b) がよりよい表現として選択される。この場合の被使役者は単なる対象ではなく、意志をもつ存在としての被使役者の性質が問題とされており、しかも、抵抗しているという被使役者の現在の状態も加わっているわけである。つまり、このような状況では、使役の形態素の付加が許されるのである。また、これとは別に、政府機関としての警察当局がたとえば政治犯のその女を自宅に監禁した、というような事態も (33b) では表現できる。(再帰代名詞の先行詞の解釈については、5.2節を参照されたい。) したがって、(33b) の使役形の動詞は、次の二通りの意味解釈を許すことになる。一つは、非使役形と似た状況であるが、被使役者の抵抗があるためにより強制的な意味を表す場合。もう一つは、脱焦点化された被使役者の存在があるために、より間接的な意味を表す場合である。この場合の脱焦点化された被使役者とは、政府機関としての警察当局 (= 使役者) の言いなりに行動する存在であろう。

- (33) a. *kyengchal-i ku yecaj-lul caki_{i/y} cip-ey kamkumha-yss-ta.*
 警察-主格 その女-対格 自分 家-場所格 監禁する-過去-断定
 ‘警察 (官) が自分の家にその女を閉じ込めた。’
- b. *kyengchal-i ku yecaj-lul caki_{i/j} cip-ey kamkumsikhi-ess-ta.*
 警察-主格 その女-対格 自分 家-場所格 監禁させる-過去-断定
 ① ‘警察 (官) が自分の家に (強く抵抗する) その女を閉じ込めた。’
 ② ‘警察 (当局) がその女を自宅に監禁した。’

以上をまとめると、非使役形と使役形の動詞が表す意味は図4のように示すことができる。両者とも二通りのあいまいな解釈が可能であることに注目されたい。

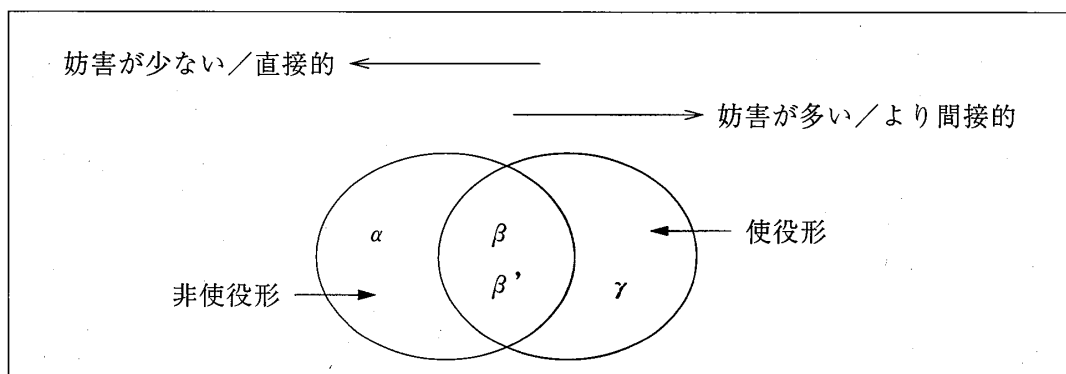


図4 状態変化動詞の非使役形と使役形

非使役形の動詞は α と β の状況を、一方、使役形の動詞は γ と β' の状況を表すことができる。使役形は α の状況を表すことができず ((31) と (32) を参照)、非使役形は γ の状

況を表すことができない ((33a) と (33b) ②を参照)。 β と β' は重っているの、一見同じもののように見えるが、実は異なるものである ((33a) と (33b) ①を参照)。両者の関係は、水と氷に喩えることができよう。たとえば、北極の湖は表面の氷 (β') と水面下の水 (β) の二層構造でできていて、かつ、 H_2O という物質的な成分からみた場合、両者はまったく同質のもののように見える。ところが、形状面からみると、両者は大きく異なる。一方は液体、他方は固体である。また、一般的な性質からみても大きく異なる。液体の水は何もかも跳ね返さずにずっと飲み込むが、固体の氷は大概のものはぶつくと跳ね返してしまう。

つまり、 β と β' が指す範囲は H_2O という物質的な面からみると、まったく同じもののように見えるため、異なる形式を当てて表す必要はない。ところが、同じ物質でも形や性質がまったく異なるものだというような見方が生まれると、それぞれを表すためには異なる形式を割り当てる必要が生じるのである。ここに、客観的にはほぼ同じものを指すのに、非使役形と使役形による表現が両方存在するという動機付けがある。つまり、非使役形動詞の被使役者は水のように、柔軟で受け入れの容易な存在と見なされるが、使役形動詞の被使役者は氷のように、頑固で受け入れの困難な手強い存在と見なされるのである。

非使役形と使役形が以上のような対立をみせる背景には、二つのパラメータが関わっていることがわかる。一つは、直接的であるか、より間接的であるか、というパラメータである。⁽¹⁰⁾ もう一つは、妨害があるため行為の遂行が困難になるのかどうか、という点である。しかし、この二つのパラメータは、むしろ比例関係にあると考えられる。次のようにまとめることができる。

(34) 状態変化動詞と使役の形態素の付加

- i. 直接的な状況ほど妨害が少なく、行為の遂行も容易である。なお、被使役者の性質や状態は問題にされない。→ 非使役形の動詞が対応する。
- ii. 間接的な状況ほど妨害が多く、行為の遂行は困難である。なお、被使役者の性質や状態が問題にされる。→ 使役の形態素を付加する。

(34) と (23) で示した意味的他動性との関係も、次のように理解することでうまく捉えることができる。(これに対する詳細は、5.2節で説明する。)

- (35) i. 直接的な行為ほど自分の領域内に納まる行為と同様に、行為の遂行には妨害が少なく容易であるが、間接的になるほど他者の領域に及ぶ行為と同様に、妨害が多く困難であり、より多くのエネルギーが要る。

- ii. 使役形の動詞を用いた場合、統語構造には現れないのに脱焦点化された他者の存在が認識されるのは、他者の領域に及ぶ行為同然だということの意味的な表示 (semantic representation) である。

3.3 発話行為動詞

表3のような発話行為の動詞も、結合価を変えない使役構文をつくることができる。(例4をみられたい)。これらの動詞が表す非使役形と使役形の意味の違いは、表3のようである。聞き手(行為の相手)の意味役割の変化に注目されたい。

<非使役形>単なる発話行為		<使役形>相手の行為を促す発話行為	
<i>sokay-hata</i>	紹介する	<i>sokay-sikhita</i>	挨拶を交わさせる
<i>cwumwun-hata</i>	注文する	<i>cwumwun-sikhita</i>	持ってこさせる
<i>mal-hata</i>	話す	<i>mal-sikhita</i>	喋りかけて喋らせる
<i>kecismal-hata</i>	うそを言う	<i>kecismal-sikhita</i>	うそを言っただます

表3 結合価を増加させない動詞Ⅲ

すなわち、非使役形の場合は、相手に情報を伝えるための単なる発話行為に過ぎないが、使役形の動詞を用いると、情報伝達だけに終わらず、相手の行為を促すための発話行為となる。たとえば、二人を紹介して (E1)、互いに挨拶を交わすようにする (E2) とか、注文して (E1)、注文の受け手がちゃんと持ってくるようにする (E2)、または喋りかけて (E1)、相手を喋らせる (E2)、のような状況を表すことになる。(5.2節の事態構造も参照されたい。)

この場合、行為の相手は情報の着点という単なる聞き手の役割から、使役者の発話行為に直ちに反応して行為をするようになる動作主となる。したがって、*sokaysikhita* のような動詞は、すでに例(4)でみたように、紹介したことによって、その場で互いに挨拶を交わすような状況でなくてはならないので、(36b)のように、対象を無生物の本に入れ替えると、不適格な文となる。それは、使役者のヨンイが被使役者のチョリに本を紹介したことによって、チョリと本が挨拶を交わすようになる、または、互いに知り合いになる、という普通ありえない意味を表してしまうからである。

(36) a. *yengi-ka cheli-eykey chayk-ul sokayha-yess-ta.*

ヨンイ - 主格 チョリ - 与格 本 - 対格 紹介する - 過去 - 断定

‘ヨンイがチョリに本を紹介した。’

b. ?*yengi-ka cheli-eykey chayk-ul sokaysikhi-ess-ta.

ヨンイ-主格 チョリ-与格 本-対格 紹介させる-過去-断定

‘ヨンイがチョリに本を紹介した。’

次の (37) と (38) のように、店員にちゃんぽんを注文するという食事のオーダーは、洋服を注文する (あつらえる) ときのオーダーと異なって、使役形による表現も普通に使われる。それは、注文と配達ワンセットとなって理解される事象かどうか、という社会慣習的な読みが関与するからであると考えられる。つまり、社会通念上注文を受けると配達も同時に期待できる事象であれば、そのときの被使役者は動作主として理解されるので、使役形を許すのである。

(37) a. cheli-nun cemwuen-eykey ccamppong-ul cwumwunha-yess-ta.

チョリ-主題 店員-与格 ちゃんぽん-対格 注文する-過去-断定

‘チョリは店員にちゃんぽんを注文した。’

b. cheli-nun cemwuen-eykey ccamppong-ul cwumwunsikhi-ess-ta.

チョリ-主題 店員-与格 ちゃんぽん-対格 注文させる-過去-断定

‘チョリは店員にちゃんぽんを注文して、持ってこさせた。’

(38) a. cheli-nun ke cip cemwuen-eykey yangpok-ul cwumwunha-yess-ta.

チョリ-主題 その家 店員-与格 洋服-対格 注文する-過去-断定

‘チョリはその店の店員に洋服を注文した (あつらえた)。’

b. ?*cheli-nun ke cip cemwuen-eykey yangpok-ul cwumwunsikhi-ess-ta.

チョリ-主題 その家 店員に 洋服-対格 注文させる-過去-断定

‘チョリはその店の店員に洋服を注文して、持ってこさせた。’

また、もし初対面の花嫁の喋り方や声が聞き取れたければ、まず喋りかけて彼女の発話行為を促す必要が生じる。その場合は、*sinpwu-eykey mal-ul hanpen hay-po-ala*. (花嫁に一度話をしてみろ) ではなく、*sinpwu-eykey mal-ul hanpen sikhie-po-ala*. ((花嫁が喋ってくれるように) 花嫁に一度喋りかけてみろ) と言わなければならない。ここでも、使役者の被使役者に対する喋りかけの状況と、それに反応して被使役者の喋ってくれる状況が、その場で成立しほぼ同時に進むことになる。

一般に辞書や文法書などでは、*sikhita* は *hata* (する) 動詞に生産的使役形をつけた *-ha key hata* と同じ意味を表し、自由に交替できるものとして記述されているが、不適切な説明であることは自明である。(39) でみるように (また、前節の状態変化動詞も含めて)、*sik-*

hita は *-ha key hata* と入れ替わることはできない。⁽¹¹⁾

- (39) a. *sinlang-i sinpwu-eykey sonnimtul-eykey mal-ul ha-key ha-yess-ta.*
 花婿-主格 花嫁-与格 お客. 複数-与格 話-対格 する-させる-過去-断定
 ‘花婿が花嫁にお客に喋りかけさせた。’
- b. **sinlang-i sinpwu-eykey sonnimtul-eykey mal-ul sikhi-ess-ta.*
 花婿-主格 花嫁-与格 お客. 複数-与格 話-対格 させる-過去-断定
 ‘花婿が花嫁にお客に喋りかけさせた。’

以上のように発話行為動詞も結合価を変えない構文をつくることができるが、この場合使役形の動詞を用いた状況では、聞き手である相手が結果事態 (E2) を遂行する動作主となる。したがって、状態変化動詞のように不可視的な被使役者の要請は解消したと理解できる。なぜ、使役形の被使役者は非使役形と違って、動作主として機能するようになるのか。いいかえると、なぜそのために使役形の付加が許されるのか。これに対する説明も前節の (34-35) で導かれた一般化によって説明できる。相手に行為を促すための発話行為は単なる情報の伝達より、よりエネルギーの要る困難な状況なのだからである。⁽¹²⁾

4. 日本語の場合

4.1 定延 (1998, 2000) の事態解釈

定延 (1998, 2000) は、「カビ生えモデル」という独自の事態解釈モデルを提案して日本語における結合価を変えない非規範的使役構文に対する説明を与えている。彼によれば、「カビ生えモデル」とは、カビが生えていない状態からカビが生えた状態への発生のような自然発生的な出来事を捉えるために仮定された、いわば、自発モデルである。つまり、結合価を増加させずに使役の形態素が付加されたのは、使役連鎖の出来事の中にこの自発モデルの事態解釈が組み込まれているからだと主張するのである。

具体例を取り上げて説明しよう。

- (40) a. マネージャーがタレントを番組にだした。
 b. マネージャーがタレントを番組にださせた。 (定延 2000: 130-133)

(40a) は他動詞文、(40b) はその他動詞に「させる」を付加した文であるが、二つの文の項構造はまったく同じである。使役の形態素が付加されても、結合価は増加しない。定延によると、この二つの文の意味の違いは次のように説明される。

(41) (40a) の事態解釈

- ① マネージャーがタレントに、たとえば、命令や説得や懇願などの形で力を与える過程
- ② マネージャーから力を受けたタレントが番組にでる過程

(42) (40b) の事態解釈

1. マネージャーが力を持っている状態

↓ (41) ①の過程

2. タレントが (マネージャーから力を受けて) 力をもっているが決心がつかない状態

↓ **もう一つの過程** ← 「カビ生えモデル」の挿入

3. タレントが (マネージャーから力を受けて) 力をもっていて決心がついた状態

↓ (41) ②の過程

4. タレントが (その力を発散して) 番組にでている状態

すなわち、(40a) の文は、(41) の①と②のように二つの過程をもっていて、それが直接的に繋がって繰り広げられる出来事である。一方、(40b) の文は、(42) のように三つの過程をもっている。⁽¹³⁾つまり、(42) は (41) と同じように①と②の過程を含んではいるが、それは直接的には繋がらない。その真ん中にもう一つの過程があって、そこに「カビ生えモデル」が挿入されるからである。なお、この過程は力のやり取りや発散とは無縁なものなので、非因果律を表すとされる。

このような解釈によると、(42) が表す事態は次のようなものである。使役者のマネージャーは、命令や説得や懇願などの形で被使役者に働きかける。しかしながら、その働きかけは被使役者のタレントに直接的に作用して、タレントが番組に出る、というような事態を引き起こすことはできない。なぜならば、タレントは番組に出るかどうかが決心がつかず、誰にもコントロールできない思い惑いの過程を通過するからである。その結果、タレントの心内で、その気になって決心がついた状態が訪れると、番組に出るという事態がおこるのだということである。⁽¹⁴⁾

つまり、定延の解釈によれば、(40a) と (40b) の使役者は、両者とも指示をする人という意味での動作主として捉えられている。タレントが番組に出る、という結果事態も共通する。しかし、(40b) には (40a) にはない「カビ生えモデル」と称されるもう一つの過程が含まれる。両者の違いはこのことによってもたらされる。要するに、このようなもう一つの過程を表現するために使役の形態素が付加されるのだということである。

問題の核心は、次の2点に絞られる。第1に、「させる」の付加がもう一つの過程を含むことと連動することになるかどうか。第2に、この場合のもう一つの過程を説明するには、

定延で主張された「カビ生えモデル」しかないのか（小川 2002も参照）。本稿では、「させる」の付加がもう一つの過程を含むようになるということについては、特に疑問はない。しかし、その過程を非因果律の「カビ生えモデル」式の事態解釈として位置づけたことには、納得しかねる、という立場をとる。むしろ、その過程は定延（1991）でも主張されたように、正常の使役構文と同様の「させる」の間接性に還元すべきであると考え。その方が因果律を表現する使役の性質からもより整合性がある。

以下では、この点を踏まえて、(42) のもう一つの過程とは果たしてどのようなものなのか、ということに対する妥当な説明を与えたい。そのためには、(41) と (42) の事態解釈を改めて検討してみる必要がある。

4.2 使役者は動作主？

3.2節で言及した使役の定義を想起されたい。(29) で示した二つのイベントの中で原因事態を表す[x DO-SOMETHING]とは、x が何かをする、という普通特定化しないxの行為であり、いわば使役状況を表すものである。

日本語において、非規範的使役構文を許す場合の「する」文と「させる」文では、このxの行為、つまり、使役状況はどのように解釈されるのか、次の例をみられたい。

- (43) a. 彼がペットを病気にした。
 b. 彼がペットを病気にさせた。 (= 3)
- (44) a. ペットを病気にするな。
 b. ペットを病気にさせるな。
- (45) a. 彼の不注意がペットを病気にした。
 b. 彼の不注意がペットを病気にさせた。

(43) は両文とも、[彼が何かをした]（たとえば、ペットに注意を怠った）ことがペットの病気を引き起こした直接的な要因として働いたこととして表現されると考えられる。それは、(44) のように否定の命令をした場合、ペットに注意を怠るなどか、ペットが病気になるような状態を作るな、のように理解されることからわかる。したがって、(45) では、「彼の不注意」のような出来事名詞句を主語にすることもできる。(cf. 定延 1991)。

使役者と使役状況の関係をこのように理解すると、次の(46-48)も適切に説明することができる。

- (46) a. ??花子が髪の毛をしなやかにした。
 b. ??花子が髪の毛をしなやかにさせた。

- (47) a. 花子がヘアクリームで髪の毛をしなやかにした。
 b. 花子がヘアクリームで髪の毛をしなやかにさせた。
- (48) a. このヘアクリームは髪の毛をしなやかにする。
 b. このヘアクリームは髪の毛をしなやかにさせる。

(46) が不自然なのは、花子が髪の毛の性質を変えたという、つまり、花子が結果事態を引き起こした直接的な動作主として解釈されたからだと判断できる。なぜ (43) と違って、(46) では動作主として解釈されてしまうのだろうか。それは、我々の世界に対する事態把握の仕方と関連する。我々は、普通ペットはほっとくと病気にかかりやすいということを知る。そのため、(43) は普通非意図的におこる事象として理解される。これに対して、髪の毛はほっとくとしなやかになるということはない。しなやかな髪の毛をもつためには、意図的な行為(手入れ)が必要とされる。また、髪の毛の性質をしなやかな状態に変えられるのも、ヘアクリームのようなものでは可能であるが、動作主では不可能である、という知識も持っている。したがって、(47) のように「ヘアクリームで」という名詞句を挿入するか、(48) のように、ヘアクリームそのものを主語にもってくると、適格な文となるのである。

この場合、(47) の解釈であるが、(46) の不自然さを考慮すると、[髪の毛のしなやかになった状態] を引き起こしたのは、動作主としての花子ではなく、[花子がヘアクリームを髪の毛に塗った] という原因事態全体がそのような結果を引き起こしたというふうに理解する必要があるだろう。つまり、イベントのプロセスは、花子からヘアクリームへ、ヘアクリームから髪の毛に、のように、まさに、典型的なビリヤードボールモデル式の使役連鎖が開示する (cf. Langacker 1990, Croft 1991)。この場合、髪の毛の性質を変えるために直接作用できるのはヘアクリームでなければならない。したがって、[花子がヘアクリームを髪の毛に塗った] ことが、[髪の毛のしなやかになった状態] を引き起こした、というように解釈されるということである。要するに、花子は動作主としてではなく、原因事態の主役であるために、使役者として主語の位置にくることができる。しかし、もし、ヘアクリームのような存在がなければ、この二つの文はともに成立しないのである。

次の (49) のような自然現象では、竜巻のように高波に直接作用できる存在が主語になってこそ、二つの文はともに適格となることがわかる。

- (49) a. 竜巻が、高波を起こした。
 b. 竜巻が、高波を起こさせた。

以上のような状況からみると、(40) の使役者の解釈にも二つの可能性があることがわか

る。一つは、[マネージャーが何かした]（たとえば、番組に出てほしいなど一言もいわなかった、あるいは、思わず独り言でいった）ことが、偶然それを耳にし、知るようになったタレントの心内に訴えられて、[タレントが番組に出る]という結果事態を引き起こした直接的な原因として働くことである。それは、(50) のようにも表現できるが、(40) のように表現した場合は、動作主のマネージャーというよりも原因事態の主役のマネージャーを使役者として用いた文であると考えられる。

- (50) a. マネージャーの思わぬ一言がタレントを番組にだした。
b. マネージャーの思わぬ一言がタレントを番組にださせた。

もう一つは、マネージャーが持っている何らかの要素がタレントの心内に訴えられて、タレントが番組に出るという行為を導いた直接的な原因として作用したと表現される場合である。たとえば、次の (51) のような文である。

- (51) a. ? マネージャーのすばらしい人格がタレントを番組にだした。
b. マネージャーのすばらしい人格がタレントを番組にださせた。

ただし、ここでは他動詞文のほうが少し不自然だが、それも (52) のように直すと、両文とも適格となる。⁽¹⁵⁾

- (52) a. マネージャーの熱意がタレントを番組にだした。
b. マネージャーの熱意がタレントを番組にださせた。

もし、(40) の使役者が命令や説得や懇願などの形で指示する人という意味での動作主であり、被使役者も自分の意思決定に従って番組に出たとすれば、被使役者の格標示は与格にも交替できると予測される（柴谷 1978参照）。しかし、それは (53) のように不適格な文となる。そのような状況を表現できるのは、(54) のような規範的使役文である。ここで、規範的使役文と非規範的使役文の使役者の意味役割の違いは明らかになる。

- (53) a. *マネージャーがタレントに番組にだした。
b. *マネージャーがタレントに番組にださせた。
(54) マネージャーがタレントに番組にださせた。

以上のように、非規範的使役構文の使役者は人間であっても動作主ではなく、彼の何らかの行為が結果事態を招いたという原因主として解釈されることがわかる。したがって、ヘアクリームのように髪の毛の性質を変えうるようなもの、つまり、人間が直接触れることのできないところに直接作用しうるものや、原因事態そのものを表す出来事名詞句などが、非規範的使役構文の使役者としてよく登場するのである。⁽¹⁶⁾

よく知られているように、「花子は父親の死を悲しんだ。」のような心理動詞文も、使役文は「父親の死が花子を悲しませた。」のように結合価を増加させないのだが (cf. 井上 1976), ここでも使役者 (父親の死) は花子の心内に直接作用して、その心理状態を変えてしまう原因であることがわかる。

4.3 被使役者の性質や状態と間接性

結果事態がどのように展開するかは、被使役者の性質と深く関わる。たとえば、次のように無生物を被使役者にした場合、他動詞文は両方とも自然であるが、「させる」文は (55b) と (56b) にあるように、その適格性が異なってくるのがわかる。

- (55) a. 太郎が椅子を倒した。
 b. *太郎が椅子を倒れさせた。
- (56) a. 太郎が車のエンジンを止めた。
 b. 太郎が車のエンジンを止まらせた。

Shibatani (1973a) は、(56) の a と b が表す状況を次のように説明する。もし、太郎がキーを使って正常な手段でエンジンを止めたならば、(56a) の文を使うべきである。そのような状況を描写するために、(56b) を用いるのは不適切である。しかし、エンジンに砂や石などが入ったりして、正常な手段ではコントロールできない異常事態が発生した場合であれば、(56b) は適切である。要するに、そのような状態にあるエンジンは、単なる無生物としてでなく、自分の力で動くような存在として見なされる。(56b) が受け入れられたのは、そのためであると説明される。

この説明を次のように言い換えても無理はないだろう。正常な手段を使って難なくエンジンを止めた状況には、(56a) の他動詞文が適格である。われわれが日常的に経験するのはこのような状況である。しかし、砂や石などのような妨害物が入っていて行為の遂行が容易でない場合、つまり、妨害物によって行為の遂行が妨げられた状況には、(56b) の「させる」文がより適切である。この場合、使役者の行為の遂行に抵抗しているエンジンの異常な動きは、自分の力で動くもの同然と見なされるのである。

要するに、「させる」文の被使役者は、自力で結果事態を導くことのできる存在でなければならない。しかし、それが却って使役者にとっては、行為を容易に遂行することを妨げることでもありうる。被使役者のそのような性質を潜在的な能力とすると、その典型的な現れは人間である（青木 1977, 鄭 2000b）。しかも、人間は自分の意志で結果事態を導くこともできる。したがって、より強い抵抗も予測できる。

このような理解の上で、(56b) のような使役文において「エンジンが止まる」という結果事態はエンジンの潜在的な能力によって展開するように、使役者が仕向けたとしよう。すると、使役者の太郎はそのような事態に一体どのように関わることになるだろうか。

二つの状況が考えられる。強制的な状況と、おのずと起こるように誘発する状況である。もし、エンジンに砂などが入ってなかなか止まらない状態が続いたときに、何とかして止ませたという場合であれば、普通は使役者が強制的に仕向けたと解釈されるだろう。もう一方では、エンジンが自分の力でおのずと止まるように誘発したことも可能である。つまり、(56b) の意味解釈において、この二通りの解釈が許されるのである。それはおそらく、被使役者の抵抗（潜在的な能力）を使役者が制圧するのか、その性質をうまく利用するのか、という違いに由来するものだろうと思われる。

このような意味解釈は、(56a) の他動詞文からはでてこない。なぜならば、他動詞文では、エンジンのキーをオフに回したことで、それによってエンジンが止まったことがほぼ同時に終わってしまうので、潜在的な能力をもつ存在なのかどうかといった被使役者の性質や、また現在の状況においてそれが抵抗する状態か協力的な状態かなどは、もはや問題にされないからである。

非規範的使役構文においても、(56b) の規範的な使役文と同じように二通りの意味解釈が可能であることがわかる。

- (57) a. 髪の毛をしなやかにする整髪剤。
 b. 髪の毛をしなやかにさせる整髪剤。 (＝16)
- (58) a. マネージャーがタレントを番組にだした。
 b. マネージャーがタレントを番組にださせた。 (＝40)

(57b) は、髪の毛の本来持っている性質を発動させる、つまり、誘発する整髪剤か、髪の毛の現在の状態が悪くても強制的にしなやかにしてしまうような効き目の強い整髪剤か、という二通りの解釈ができる（森田 1988, 2 節をみられたい）。(58b) も、女優の心内の状態が非協力的で、番組に出ることをしぶる状況であれば、たとえば、マネージャーの人格や熱意などは、タレントの心内に訴えられてタレントが舞台に出るという行為を導いた強力な

要因として作用したと解釈される。しかし、そうでない状況であれば、タレントの心内に訴えられて、みずから出るように誘発した要因としても解釈できる。このような意味は、(56 a)と同じように他動詞文の(57a)や(58a)には表れない。他動詞文では髪の毛の性質がどうなのか、また現在の状態が悪いかどうか、タレントも意志をもつ存在であり、かつ現在の心内の状態が協力的か非協力的かなどはそもそも問題にされないということである。

以上のように、(57-58)のaとbがみせる意味対立は、(56)のaとbのように規範的使役文がみせる意味の違いと平行していることがわかる。つまり、非規範的使役構文に限って、強制もしくは誘発の意味が表出されるのではないのである。それは「させる」文一般の意味特徴であり、その根源は被使役者の本来の性質とともに現在の状態が問題にされた「させる」の間接性の現れだといえる(柴谷 1978⁽¹⁷⁾)。言い換えれば、他動詞文と異なった意味を(57-58)の「させる」文が表すとすると、それはこのような意味での「させる」の間接性に他ならないだろう(cf. 定延 1991)。

日本語の非規範的使役構文の一般的な特徴を次のようにまとめておく。

- (59) i. 非規範的使役文をつくる場合の「する」文と「させる」文は、使役者が動作主であってはならない。
- ii. 「させる」文には、被使役者の性質(潜在的能力)や現在の状態(協力的か非協力的か)を問題にすることによって表出される間接性の意味が解釈されなければならない。
- iii. 「する」文と「させる」文は、このように定義された間接性の意味によってのみ区別される。

ここで、定延の(42)の事態解釈に立ち返ってみよう。「カビ生えモデル」式の事態解釈によって設定されたもう一つの過程とは、実は被使役者の性質や状態が問題にされたことによって現われた「させる」の間接性に還元することができるといわざるを得ない。さらに、そのモデルが保障する意味も、おのずと起こるように誘発した場合にしか適用できないという弱点がある。しかも、使役者は動作主ではなく、両文とも被使役者の性質に直接作用したり、被使役者の心内に直接訴えられる原因要素であった。このようなことを考えると、非因果律を表すとされる「カビ生えモデル」は、日本語の非規範的使役構文がみせる結合価のミスマッチを説明するモデルとしては、もはや適切でないことがわかる。言うまでもなく、このモデルが前節でみた韓国語の現象をも扱えるとは到底考えられない。

われわれは、非規範的使役構文における使役の形態素の付加は、日本語も韓国語も同様の意味的な要因によって動機付けられていると考える。すなわち、両言語とも客観的には同じ

事態であっても、妨害の多い状況であれば使役の形態素を付加して表現することができる。この場合、妨害という要素の典型的な現れ方は他者である。(韓国語は(34)と(35)をみられたい。)つまり、自力で行う能力をもつという被使役者の性質そのものが、使役者の行為の遂行を妨げる要素であり、間接性を表示するものでもあるのである。さらに、このような性質に基づく被使役者の抵抗は、協力的か非協力的かという被使役者の現在の状態として表出される。

日本語の場合、被使役者の抵抗が強い場合の非協力的な状況では強制的な意味が表れるが、協力的な状況ではそのような被使役者の性質をうまく利用し、おのずと起こるように誘発するという意味が表れる。韓国語も、(33)でみたように使役形の動詞を用いた場合の *kyengchal-i ku yeca-lul kamkumsikhi-ess-ta*. (警察がその女を監禁した。)に、二通りの意味がある。一つは、被使役者の抵抗が強い場合の非協力的な状況であり、その場合は強制的な意味が表れる。もう一つは、使役者の言いなりに行動する脱焦点化された存在がおり、その女の監禁状態はその不可視的な存在によって自動的に引き起こされる場合である。

以上をまとめると、韓国語の非使役形の *kyengchal-i ku yeca-lul kamkumha-yess-ta*. (警察がその女を監禁する。)や日本語の「マネージャーがタレントを番組にだした」は、被使役者の意志やそれによる抵抗などはそもそも問題にされない。被使役者は単なる対象に過ぎず、したがって使役者の行為も容易に遂行できる。しかし、被使役者の性質や現在の状態が問題にされると、その行為は他者に向かうのと同様であるから容易ではない。したがって、使役の形態素が付加される。このような意味的他動性の次元において、両言語は同様にふるまうのである。

5. 形式と意味の対応関係

5.1 統語構造

生成文法の枠組みの中で行われた70年代の Shibatani による使役の研究では、語彙的使役(他動詞)と生産的使役の意味的・統語的な違いが議論された (Shibatani 1973 a,b,c, 1976, 柴谷 1978)。そこで柴谷は、語彙的使役は単文構造をもち、直接使役の意味を表すが、生産的使役は埋め込み構造をもち、間接使役の意味を表すという結論をだした。

この仮説の有力な根拠となった現象は、副詞句の修飾のスコープや再帰代名詞の先行詞の解釈において、あいまい性が生じるかどうかであった。あいまい性がなければ単文構造であり、単一事象であるが、あいまい性が生じると埋め込み文をもつ証拠となり、二つの事象であることを表す。

たとえば、次の(60a)の語彙的使役では、(61a)の統語構造が表すように文法的主語は花子だけである。したがって、再帰代名詞の先行詞の解釈は主語の花子だけがコントロール

できる。しかし、(60b)の生産的使役では、(61b)の統語構造が表すように花子以外に太郎も文法的主語である。したがって、再帰代名詞の解釈にはあいまい性が生じるのだ、ということである。

- (60) a. 花子_iが太郎_jに自分_{i/j}の部屋で服を着せた。(直接使役)
 b. 花子_iが太郎_jに自分_{i/j}の部屋で服を着させた。(間接使役)
- (61) a. [_S花子が太郎に自分の部屋で服を着せた]
 b. [_{S1}花子が_{S2}太郎が自分の部屋で服を着]させた]

つまり、この仮説は、再帰代名詞の先行詞の解釈や副詞句の修飾のスコープがみせるふるまいを、統語現象 (syntactic phenomenon) と見なし、そしてそのような統語構造の違いは意味解釈にも反映される、という仮定の下で組み立てられたのである。⁽¹⁸⁾

以上を改めて確認したうえで、非規範的使役構文をみられたい。⁽¹⁹⁾

- (62) a. マネージャー_iが女優_jを自分_{i/j}が脚本を書いた劇にだした。
 b. マネージャー_iが女優_jを自分_{i/j}が脚本を書いた劇にださせた。

もし生産的使役「させる」が埋め込み構造をもつものであれば、(62b)はその中に、(62a)を埋め込み文としてもたなければならない。しかし、そのような操作はそもそも不可能であることがわかる。⁽²⁰⁾ それにもかかわらず、(62b)の再帰代名詞の先行詞の解釈には、あいまい性が生じる。(62a)の自分の先行詞は使役者のマネージャーだけであるが、(62b)はマネージャーも被使役者である女優も先行詞になりうる。

副詞句の修飾のスコープでも同様である。(63a)はマネージャーの態度が積極的であるという意味だけを伝えるが、(63b)では、女優が積極的な態度で舞台に出るという解釈も可能である。

- (63) a. マネージャーが女優を積極的に舞台にだした。
 b. マネージャーが女優を積極的に舞台にださせた。

非規範的使役構文がみせる以上のような現象に基づくと、次の二点が主張できる。第一に、「させる」文が埋め込み構造をもつという仮説はほとんど意味をなさない。第二に、副詞句の修飾のスコープや再帰代名詞の先行詞の解釈は、埋め込み構造をもつかどうか、あるいは主語が二つあるかどうかという統語現象とは無関係である。

実は、規範的使役文においてもこれと同じような結論を導いた研究がある。Shibatani & Chung (2002) は、従来の使役の研究を見直し、「させる」文に埋め込み構造を仮定すべき積極的な理由はないことを主張した。

次の(64-65)をみると、再帰代名詞の先行詞の解釈は、生産的使役か語彙的使役かという観点からは、あいまい性が生じるかどうかということ予測できない。むしろそれぞれの状況に応じて違った解釈をうけるといわざるを得ない。

- (64) a. 健_iが花_jを自分_{i/j}の部屋で遊ばせている。(同伴行為 Joint-action)
 b. 母親_iが子供_jに自分_{i/j}の部屋でおしっこをさせている。(補助 Assistive)
 c. 母親_iが子供_jに自分_{i/j}の部屋で本を読ませている。(監督 Supervision)
- (65) a. その男_iが彼女_jを自分_{i/j}の部屋で殺した。(直接 Direct)
 b. 母親_iが子供_jに自分_{i/j}の部屋で遊ばせた。(間接 Indirect)

(64a)のように、健が花と共に遊んでいる、同伴行為 (Joint-action) の状況と (64b)のように、母親が、子供がおしっこをするようにズボンを脱がせてあげたり、子供を持ち上げて便座に座らせたりして子供の行為を手伝っている、補助 (Assistive) の状況では、再帰代名詞の先行詞の解釈にはあいまい性が生じない。また、この点では (65a) の語彙的使役と同様であることがわかる。

これに対して (64c) のように、使役者の母親が子供が本を読んでいるかどうかを見張っている、監督 (Supervision) の状況では、再帰代名詞の先行詞の解釈にあいまい性が生じる。ここでは、母親が自分の部屋で子供に本を読ませている状況だけでなく、母親が子供に「お前の部屋に行って本を読みなさい」といって、子供が自分の部屋で本を読むように仕向けたことも表すことができる。(65b) の間接使役の状況と異なる点は、母親が子供に常に注意を払っていないなければならないというように、原因事態と結果事態に部分的な時間的オーバーラップがある点である。しかしながら、空間的には間接使役と同様に母親が部屋の外、つまり子供と離れたところにいることもできる。すなわち、遠距離監督 (Long-distance Supervision) が可能なわけである。このような状況の下では、再帰代名詞の先行詞の解釈も (65b) の間接使役と同様であるということである。

したがって、生産的使役といっても、あいまい性が生じる場合と生じない場合があり、しかも、それが状況 (が表す意味) によって左右されることがわかる。Shibatani & Pardeshi (2002) と Shibatani & Chung (2002) では、(64) の三つの状況が表す使役の意味を「随伴使役」(Sociative causation) と名づけて、直接使役と間接使役の中間的な存在、つまり、直接と間接の状況以外でもう一つの使役状況の範疇を担うものであることを明らかにした。

韓国語では、*-i, -hi, -li, -ki* 形の語彙的使役がこの随伴使役の意味範疇を担っている。そのため、語彙的使役であっても監督の状況であれば、副詞句の修飾のスコープは被使役者の行為も修飾できることが予測されよう。

- (66) a. *emeni-ka ai-eykey kulca-lul hanahana ciphe-ka-mye,*
 母親-主格 子供-与格 字-対格 一つ一つ 指差す-いく-ながら
chayk-ul ilk-hi-ko iss-ta. (補助)
 本-対格 読む-使役-ている-断定
 ‘母親が子供に字を一つ一つ指差しながら、本を読ませている。’
- b. *emeni-ka ai-eykey nayngpang-eyse chayk-ul ilk-hi-ess-ta.* (監督)
 母親-主格 子供-与格 冷たい部屋-場所格 本-対格 読む-使役-過去-断定
 ‘母親が子供に寒い部屋で本を読ませた。’

(66) の a と b は語彙的使役 *ilk-hi-ta* を用いた文である。前者は、母親が子供のそばにいて、子供が本を読むのを手伝っている状況を表す。このような補助の随伴使役では、「字を一つ一つ指差しながら」のような副詞句は、使役者の母親の行為だけを修飾する。

一方、後者は母親が子供を罰する状況である。母親は子供に「あっちの寒い部屋に行って本を読みなさい」と命じ、子供が本を読むのをずっと監視・監督する。もちろん、母親が子供と同じ寒い部屋にいて子供を見張っている状況も可能だが、より典型的な状況は、子供だけが寒い部屋にいる遠距離監督の状況である。このような状況では、副詞句「寒い部屋で」は、むしろ被使役者の子供だけを限定するものとなる。

従来の韓国語の使役の研究では、副詞句の修飾のスコープがみせるこのようなふるまいを根拠に、語彙的使役も生産的使役と同じように間接使役の意味を表すことができると主張されてきた。(Song 1988, 高 1990, 宋 1992, 柳 1998, 鷲尾 2001などの解説を参照されたい。) さらに、統語構造も生産的使役と同じように埋め込み構造が仮定されたこともあった (Yang 1972, 1974)。

韓国語の生産的使役形 *-key hata* は、(67) のように典型的には「あっちの寒い部屋に行って本を読みなさい」と命じて、子供が寒い部屋で本を読むように仕向けた、という間接使役の状況を表すものである。もちろん、母親も寒い部屋にいて子供が本を読むように仕向ける状況も可能である。この二つの解釈は、一見 (66b) と同じような状況であるかのように見える。しかしながら、(67) は (66b) の語彙的使役が表すように子供が本を読むのかどうかを母親が見張っているという「監督随伴」の状況を表すことはできない、という決定的な違いがある。つまり、韓国語の生産的使役は随伴使役の状況を表すことはできず、一方、

語彙的使役は間接使役の状況を表すことはできないのである。

(67) emeni-ka ai-eykey nayngpang-eyse chayk-ul ilk-key ha-yess-ta.

母親-主格 子供-与格 冷たい部屋で 本-対格 読む-補文素-する-過去-断定

‘母親が子供に寒い部屋で本を読ませた。’ (間接 Indirect)

韓国語と日本語の使役形式と意味の対応関係は、下記の図5の意味地図 (semantic map) のように示すことができる (Shibatani & Chung 2002)。図5の意味地図が表す内容は、使役の意味は直接か間接かといった二分法でなく、直接性の軸に沿って連続性を示すこと、そして、使役形式がどのような状況 (が表す意味) と対応するかをみせる分布は、言語によって異なるということである。(他言語については Shibatani & Pardeshi 2002を参照されたい。) 韓国語と日本語では、直接と間接の間にある随伴使役に、韓国語では語彙的使役形が対応しており、一方、日本語は生産的使役形が対応する。したがって、両言語とも語彙的使役 = 直接使役、生産的使役 = 間接使役という等式は成り立たない。⁽²¹⁾

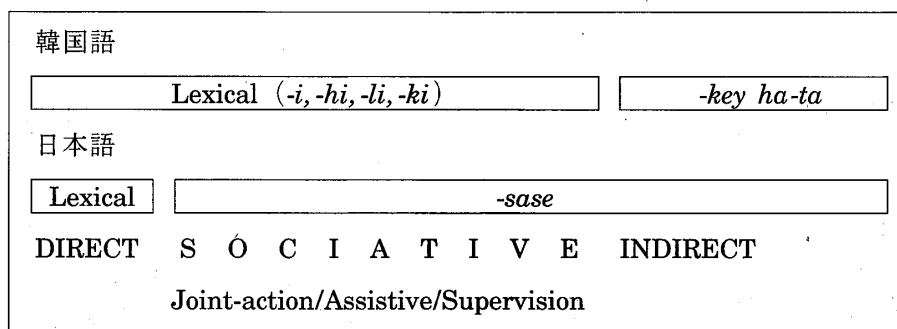


図5 韓日両言語の使役形式の分布がみせる意味地図

以上のように、従来埋め込み構造を仮定する上で有力な根拠となった副詞句の修飾のスコープや再帰代名詞の先行詞の解釈については、統語構造を基盤とした見方よりも意味を基盤とした見方のほうが、より正確に現象を捉えることができる。さらに、このような見方をとると、(62-63) のように非規範的使役文がみせる現象も、規範的使役文と同等の意味的基盤の上で取り扱うことができる。この点については次節でより詳しく見ていく。

5. 2 事象構造

先ほど述べたように、図5の直接使役、随伴使役、間接使役が表すそれぞれの状況は、直接性の軸に沿って連続的に分布する。Shibatani & Chung (2002) では、その状況を次のよ

うに事象構造の図式を用いて具体的に示した。

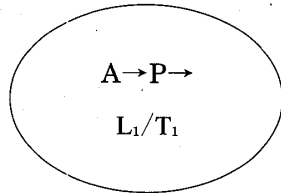


図6 直接使役
Direct causation

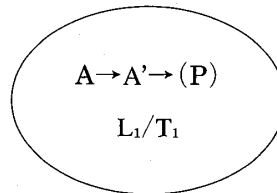


図7 同伴行為／補助随伴
Joint-action/Assistive sociatives

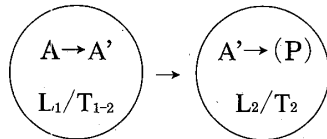


図8 監督随伴
Supervision sociatives

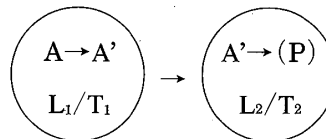


図9 間接使役
Indirect causation

上の図式の中の L は空間的な場所を、 T は時間を指す。また、矢印は、イベントの分節を表す。それは、自動的なイベントとして動詞によってコード化された潜在的単位である。 $A \rightarrow A' \rightarrow P$ は、 A の行為が A' と P を含んでいるイベント分節に持ち越されるような、他動的行為の連鎖を指す。これは実際、 A が直接使役か同伴行為、または補助随伴に携わったときにおこることである。たとえば、もし A が P を殺したこと ($A \rightarrow P \rightarrow$) であれば、 A の使役行為 ($A \rightarrow P$) は P の死につつあるイベント ($P \rightarrow$) に持ち越される。同じように、もし A が A' を手伝っているという、補助の状況で A' が P をすれば (たとえば、子供がおしっこをする)、 A の使役行為 ($A \rightarrow A'$) は、 A' によるイベント ($A' \rightarrow P$) に持ち越される。原因事態と結果事態の間のこのような空間的・時間的なオーバーラップは、二つの関連イベントの分節を L_1/T_1 の指定に割り当てることによって示される。

監督の随伴使役の場合は、遠距離監督もあるが、使役者と被使役者が近距離にいても、二つのイベントの間には物理的な分離があるように、それぞれの空間的指定が与えられる。しかし、そこには部分的な時間的オーバーラップがある。間接使役は、空間的なオーバーラップの可能性はあるにしても、二つのイベントはそれぞれの空間的・時間的指定をもつものとして与えられる。

この場合、再帰代名詞の先行詞の解釈は次のような規則で説明される。(Shibatani & Chung 2002)

(68) 再帰代名詞の解釈規則 (Reflexive Construal Rule)

より顕著な主役 (protagonist) によって支配されないかぎり, その主役は再帰代名詞をコントロールできる。

(i. 主役顕著度の階層: Initial A > A > P > Defocused A

ii. 同じイベントの分節内に二つの主役が同時に起こると, 一つはより顕著なもう一つの主役によって支配される。)

この解釈規則では, A (agent) と P (patient) のようなイベントの参加者すべてが再帰代名詞をコントロールできる潜在的な可能性をもつ主役である。どの参加者が再帰代名詞をコントロールする主役になるかは, (68) の i と ii に従って決まる。

再帰代名詞の先行詞の解釈をこのように意味的な基盤の上で定義すると, 非規範的使役構文も適切に扱うことができる。すなわち, 日本語の (62b) が表す現象は, マネージャーと女優が両者とも文法的主語だからでなく, 両者とも顕著な主役であるからあいまい性が生じたのである。言い換えれば, 日本語の非規範的使役文は埋め込み構造をもつのでなく, それぞれの空間的・時間的指定をもつ二つのイベント分節をもつ構造であるために, 使役形態素「させる」が付与されたのである。なお, それは図8か図9のような事象構造であろうということがいえる。

4.3章で考察したように, 日本語の非規範的使役構文には二通りの意味解釈があった。たとえば (62b) であれば, マネージャーの熱意, あるいは何らかの態度が女優の心内に訴えかけたことによって, 女優のしぶる状況であっても強制して劇に出るように仕向けるのか, それとも, みずから劇に出るように誘発するのか, という意味解釈がある。この二つの意味は, 前者は図8の状況に近く, 後者は図9の状況のように解釈されることが考えられる。ただし, 規範的使役構文と異なる点は, 原因事態の主役の使役者が動作主ではなく, 原因主であることである。したがって, 図8の状況といっても監督の意味は現われない。その代わりに, 使役者の何らかの要素が被使役者の非協力的な状態を抑えつづけることによる強制的な意味があり, そのような点で, 二つのイベント間の部分的な時間的オーバーラップを認めることができよう。

韓国語の非規範的使役構文にも二通りの意味解釈ができる。その二通りの意味と再帰代名詞の先行詞の解釈との関連については, (33) の例を再び取りあげてみよう。

- (69) a. *kyengchal-i ku yecaj-lul caki/*j cip-ey kamkumha-yss-ta.*
 警察-主格 その女-対格 自分 家-場所格 監禁する-過去-断定
 ‘警察（官）が自分の家にその女を閉じ込めた.’
- b. *kyengchal-i ku yecaj-lul caki/j cip-ey kamkumsikhi-ess-ta.*
 警察-主格 その女-対格 自分 家-場所格 監禁させる-過去-断定
 ① ‘警察（官）が自分の家に（強く抵抗する）その女を閉じ込めた.’
 ② ‘警察（当局）がその女を自宅に監禁した.’

(69a) は、警察官が自分の家にその女を閉じ込めたという直接使役の状況である。この場合、再帰代名詞の先行詞の解釈にはあいまい性が生じない。(69b) では二通りの解釈が可能である。一つは、強く抵抗するその女を無理矢りに警察官が自分の家に閉じ込めた場合である。この場合は(69a)と同様に、再帰代名詞の先行詞は使役者の警察官だけに限られる。もう一つは、政府機関としての警察当局がたとえば政治犯のその女を自宅に監禁した、というような意味を表す場合である。これは、遠距離監督の状況を表すが、この場合被使役者は警察当局の言いなりに行動する脱焦点化された存在 (Defocused A) であるため、対象 (P) のその女が再帰代名詞をコントロールするのである。

このような状況は次の図式のように表示できよう。非使役形の状態変化動詞が表す事象構造は先にあげた図6と、使役形の状態変化動詞が表す事象構造は先の図7および図8の状況と類似する。

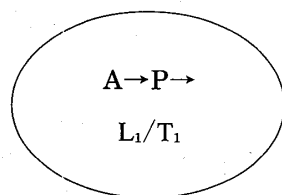


図10 非使役形の状態変化動詞

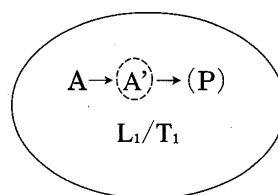


図11 使役形の状態変化動詞 (I)

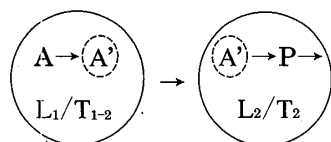


図12 使役形の状態変化動詞 (II)

図10は被使役者のその女が単なる対象 (P) であるに過ぎないことを表すが、図11では被使役者が自分の意志をもつ存在であり、なおかつ強く抵抗する状態にあることを表す。この

場合、使役者はまず、行為の遂行を妨害する被使役者の動作主性を抑えなければ、その次の、監禁されていない状態から監禁された状態へ被使役者の変化 (P→) も引き起こすことはできない。つまり、被使役者の抵抗を抑えつづけること (A→(A')) によって、同時に対象としての被使役者の状態変化も自動的に引き起こされるのである (A→(A')→P→)。

ここで脱焦点化された被使役者の存在 ((A')) を想定する理由は、(32c) で取り上げた使役形を用いた場合の *kwunintul-i kil-ul chatansikhi-ko iss-ta*. (軍人たちが道を封鎖している) の例をみると、納得できる。この場合も、軍人たちは道路の遮断状態 (P→) を引き起こすために、行為の遂行を妨害する通行人を食いとめている (A→(A'))。つまり、統語構造に通行人は現れない。しかし、軍人たちが通行人を食い止めつづけることによって、同時に道路の遮断状態も自動的に得られるという状況を表すのである。

図12は遠距離監督の状況であるが、肝心の被使役者は脱焦点化された存在として現われる。すなわち、使役者は P の状態変化 (P→) を引き起こすために、自分の言いなりに行動する不可視的な存在を被使役者として用いる。この場合も、被使役者は統語構造には現れないが、使役者はイベントの監督者であるという意味を表出する。(30) で取り上げた使役形の *icenisikhita* (移転する) も、脱焦点化された被使役者の存在があったため、遠距離監督の状況を表すことができたことを想起されたい。

もし、図11と図12に現れるイベントの参加者すべてを焦点から外すことなく、統語構造にもその通りに表示すれば、その文は生産的使役 *key hata* を用いるしかない。しかし、そうになると、図11と図12のような空間的・時間的指定をもつ事象構造、つまり、随伴使役の状況を表すことはできない。図9のような間接使役の状況を表してしまうのである。

間接使役の状況と非規範的使役文の随伴使役の状況が表す意味の食い違いについては、発話行為動詞が表す事象構造から確かめることができる。

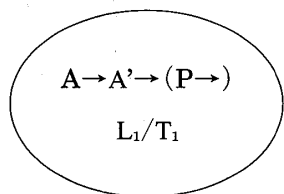


図13 語彙的使役形の発話行為動詞

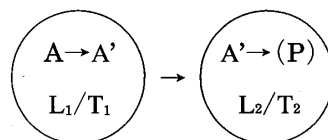


図14 生産的使役形の発話行為動詞

たとえば、*sokayhata* (紹介する) の語彙的使役形 *sokaysikhita* と生産的使役形 *sokayhakey hata* を挙げてみよう。(4b) のように、語彙的使役形を用いた場合の *yengi-ka cheliykey swuni-lul sokaysikhi-ess-ta*. (ヨンイがチョリに(スニと挨拶を交わすように) スニを紹介した。) は、使役者のヨンイがチョリにスニのことを紹介すること (A→A') によ

って、自動的に被使役者のチョリがスニと挨拶を交わすイベント ($A' \rightarrow P \rightarrow$) が引き起こされる。

つまり、Aの使役行為とそれによって引き起こされた結果事態 ($A' \rightarrow P \rightarrow$) が、同じ空間的・時間的指定内で起こるため、結果事態はAの使役行為に促された反応行為として現れるのである。このような意味関係は同伴行為ないし補助の状況に似ている。

ところが、生産的使役形を用いると、二つのイベントは図14のようにそれぞれの空間的・時間的指定が与えられる。この場合、使役者の行為は、被使役者のチョリにスニのことを紹介するように命じたこと ($A \rightarrow A'$) であり、それによってチョリがスニのことを(別の誰かまたは使役者に)紹介するイベント ($A' \rightarrow P$) が引き起こされるのである。

すなわち、生産的使役では、使役者は命令する人であり、それによって被使役者は紹介するという行為をするのであるが、語彙的使役では使役者が紹介するという行為をしており、被使役者はその行為に反応して行動をすることが要求される状況となるのである。

このような違いは、次のようにスニを本に入れ替えた場合、生産的使役文は適格であるが、語彙的使役文は不適格であることから確かめられる。

(70) a. ?*yengi-ka cheli-eykey chayk-ul sokaysikhi-ess-ta. (=36b)

ヨンイ-主格 チョリ-与格 本-対格 紹介させる-過去-断定

‘ヨンイがチョリに本を紹介した。’

b. yengi-ka cheli-eykey ku chayk-ul sokayha-key ha-yess-ta.

ヨンイ-主格 チョリ-与格 その本-対格 紹介する-補文素-する-過去-断定

‘ヨンイがチョリにその本を紹介するように仕向けた。’

先の図11と図12のように、非規範的使役構文の随伴使役の状況にみられる参加者(被使役者)の脱焦点化は、図11のように、参加者が統語構造には現われその行為が焦点から外されることと、図12のように参加者そのものの脱焦点化という二種類がある。特に、前者の場合には、参加者が動作主性をもつが、統語的には単なる対象と同様に扱われたこと(対格だけが付与される)に起因する。日本語の非規範的使役文にも被使役者は対格しか与えられないが(cf. (53)), 被使役者の性質を問題にするという解釈が与えられたことや、また、図13で表示されたスニの反応 ($P \rightarrow$) も、基本的にはこれと同じような、統語構造と意味のミスマッチであるだろう。

この二種類の被使役者の脱焦点化と、それによって生じる統語と意味のミスマッチのメカニズムを「折り紙モデル」と呼ぼう。次のイメージ図のようである。

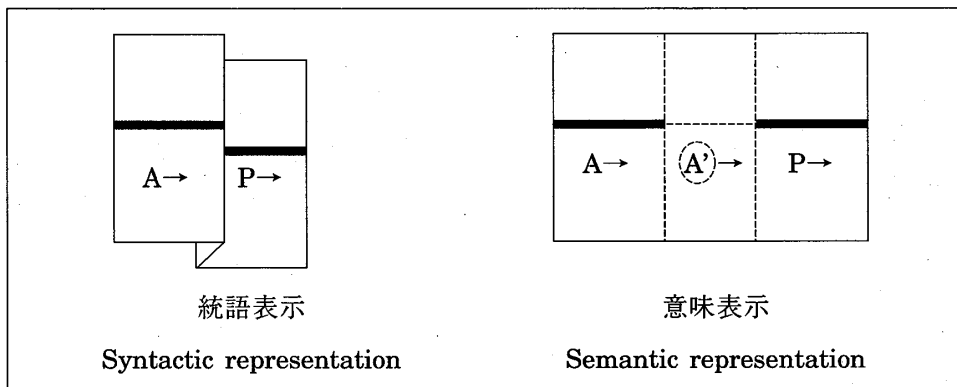


図15 統語と意味のミスマッチのメカニズムを表す「折り紙モデル」

すなわち、紙を山折り谷折りしてその上に折り目とクロスになるよう直線を引くと、その一直線は折り目によって二つの分節 (A→P→) をもつことがわかる。しかし、その直線の下には、実は無表示 (白紙) の分節 (A'→) が隠されている。が、それは折り畳の部分を広げるまで普通は見えない。脱焦点化された参加者やその参加者の行為はこの無表示の分節——横の点線で示す——が表すイベントに属する。この場合、統語構造には有表示の部分、つまり、二つの分節をもつ (太い) 直線の部分しか投射されないため、非使役の動詞も使役形の動詞も統語構造には同じように表示されてしまう。なぜならば、折り畳んだ分節は統語表示 (syntactic representation) に連結されない意味表示 (semantic representation) だからである。つまり、韓国語の使役の形態素も日本語と同様もう一つのイベント分節をもつこの意味表示と対応して付加されたのである。

以上をまとめると、使役形式と意味の対応関係は次の図16のようである。図16の意味地図では、非規範的使役構文が表す意味が規範的使役構文と平行しており、使役形式の分布は意味と対応していることを表す。

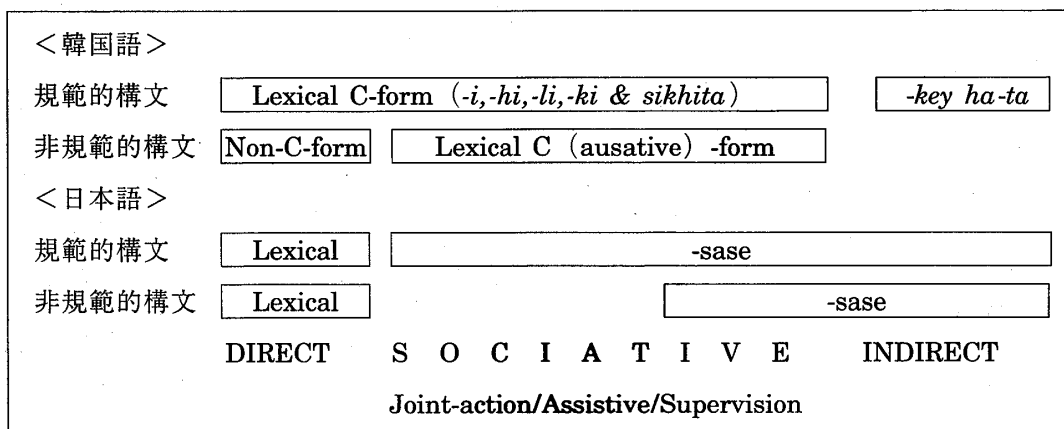


図16 規範的・非規範的使役構文の使役形式の分布がみせる意味地図

6. 結 論

伝統的に使役構文は、一つの結合価増加ないし新しい主語の導入という形式的な側面と文法的概念に基づいて定義されてきた。このような定義は、規範的使役文の統語構造にはうまく合致するにしても、非規範的使役文の統語構造とは矛盾しており、さらに、使役構文全体の意味現象を予測できるものではない。

結合価を増加させないにもかかわらず、なぜ使役の形態素が付加されるのか。この問題は、使役の形態素が意味と対応して付加される、という使役形式の意味的な機能に基づくものであることを提示することによって解決できることを主張した。この場合、使役形態素の機能は、行為が表に向かって展開する、という意味的他動性に基づいて定義できる。

すなわち、使役の形態素は行為の遂行が困難である場合、つまり、被使役者の性質や現在の状態が問題とされる場合に付加される。換言すると、最大に困難な状況とは行為が他者に及ぶ場合であり、使役形態素の付加は、他者に向かう行為同然だという意味的な要因に動機付けられている。韓国語において統語構造に現れない脱焦点化された被使役者の存在が解釈されたのも、そのためである。

使役形態素（および使役形式）の機能をこのように意味的に捉え直すと、両言語の非規範的使役構文は使役形態素の意味的な機能から派生した構文であり、規範的使役構文とも本質的には同じであることがいえる。すなわち、非規範的使役文の統語構造は意味とはミスマッチを起こしているが、使役形態素と意味は合致しており、その点で規範的使役構文と同じなのである。両言語のこのようなメカニズムを統一的に説明するために、本稿では「折り紙モデル」を提案した。このモデルによると、統語と意味のミスマッチは折り畳んだ無表示のイベント分節、つまり、無表示のもう一つの過程によって表出されることになる。被使役者の動作主性の脱焦点化や、間接性の意味表示もこの「折り紙モデル」によって説明できる。

このように規範的使役構文と非規範的使役構文を同様の意味的基盤の上で説明することによって、両言語における両構文の統一的な扱いが可能になることを本稿で示した。

註

- (1) 本稿は『平成14年度科学研究費基盤研究(C)(2)研究成果報告書：統合化された言語学・国語学用語集のための基礎的研究』（課題番号14510618、大阪大学大学院文学研究科（研究代表者：金水敏））に収録されたものである。本研究は日本学術振興会および平成14年度文部科学省科学研究費の補助を受けて行われた。本研究の内容は、土曜ことばの会と神戸大学言語学の集いおよび筑波大言語学バトルワークショップで発表を行い、発展を重ねることができた。そのときご出席くださった、井上優、小川暁夫、生越直樹、岸本秀樹、金水敏、柴谷方良、西光義弘、益岡隆志、鷲尾龍一の諸先生方および出席の皆さんからはたいへん有益なコ

メントをいただいた。特に、柴谷方良先生と金水敏先生には初稿の段階から目を通していただいた。Alan H. Kim 先生からは韓国語の例文に関する貴重なご指摘・ご意見をいただいた。また益岡隆志先生には最終原稿を読んでいただき、全体の構成に関する重要なご指摘をいただいた。真野美穂さん、東和子さん、浜門麻美子さん、建石始さんには日本語の例文作成とネイティブチェックに御協力いただいた。心より御礼を申し上げたい。本稿が少しでもよい形になったのなら、それは皆様のおかげである。もちろん、本稿における誤りなどは筆者がすべて負うものである。

- (2) 伝統的に、日本語の使役は生産的な形式の「させる」だけを指すものであり、たとえば、「開ける」のような他動詞は使役として考慮されなかった。それが、60年代後半の生成意味論の枠組みの中で、*kill* のような他動詞を CAUSE TO BECOME NOT ALIVE として分析するようになってから、CAUSE の意味を含んだ他動詞も使役として認められるようになった (McCawley 1968 を参照)。Shibatani (1973a, 1976) では、このような他動詞を語彙的使役であるとし、規則的で生産的な形式の「させる」と区別している。したがって、語彙的使役は形態的には不規則で非生産的であるが、意味的には使役の意味を持っている一部の他動詞を指すようになる。3.2節も参照。
- (3) ここでは参加者を過剰に具現した例を挙げたが、たとえば「姉が犬を散歩させた。」とともに「母親が姉に犬を散歩させた。」も許すようになると (金水敏先生との個人面談)、結合価が過剰に具現することも可能になる。宮地 (1964, 1969) では「母親が姉に子供を歩かせる。」を可能な文として挙げて、「歩かさせる」のような連続具現は不自然で、回避されると説明する (時枝 1950, Shibatani 1973a も参照)。
- (4) この文は、Alan H. Kim 先生 (個人面談) によると、交替指示 (switch reference) の可能性がある。すなわち、古典韓国語の状況を参照すると、「(新郎が花嫁の私の) 足袋一足を脱がせておいて、スカートの紐を解いて、そしてゾクトリを脱がせておいて、(私が) 横たわると (彼が) 蒲団を掛けてくれたのじゃ」のように解釈される可能性もあるようである。しかし、現代語でこの解釈は不可能である。しかも、古典語の解釈では、本稿で主張する、自分の領域内の困難な状況の場合に付加される使役形態素についてはまったく考慮されていない。(鄭 1999 による発見である。) したがって、古典語において (22) のように解釈される可能性を期待することは当然できないだろう。
- (5) 使役形の「他者の」のところは、所有格→対格に交替可能。モノの移動が関わると与格交替も許される。つまり、これらの動詞は格交替により結合価の増加を果たすことができる。詳細は鄭 (1999) をみられたい。
- (6) *kam-ki-ta* (巻きつける) と *sil-li-ta* (乗せる) は使わない話者もいるが、*nwu-ka koyangi mok-ey pascwul-ul kam-ki-e noh-ass-ta*. (何者かが猫の首にロープを巻きつけておいた。)

(cf. 새 우리말 큰사전)とか, *pay-ey cim-ul sil-li-e ponay-ss-ta*. (船に荷物を載せて送った。)

(cf. 朝鮮語大事典), あるいは *umak-ul cenpha-ey sil-li-e ponay-ss-ta*. (音楽を電波に乗せて送った。)(民衆에센스日韓辞典)のような表現に用いられる。

- (7) 使役の定義についての詳細は, Shibatani (1976), 岡本 (1997) を参照されたい。なお, (29) のイタリック体の小文字 *x* と *y* はそれぞれ E1 の原因事態 X と E2 の結果事態 Y の主役 (protagonists) を表す。
- (8) (30b) が情報の欠如をまったく感じない文であることに注意されたい。焦点から外された被使役者の存在を文中に取り込むと, むしろ次のように非使役形の動詞が用いられる。つまり, 非使役形による表現も実質の被使役者を付加詞句を用いて表現することができるのである。しかし, もしその被使役者を文中に取り込んで表現しなければ, 直接行つたと解釈される。それは, 韓国語で「父親が手紙を送った」を「父親が息子をさせて(息子をして?)手紙を送った」と表現できる状況と似ている。

(i) *apeci-ka salamtul-ul sikhi-ese samwusil-ul sewul-lo icenha-yess-ta*
 父親-主格 人たち-対格させて事務室-対格 ソウル-方向格 移転する-過去-断定
 直訳: 父親が人々をさせて, 事務室をソウルに移転した。

- (9) ここで問題とする意味解釈は, 「引越し」という具体的な事象である。したがって, 所有権の移転のような抽象的なことではない。
- (10) より間接的と表現したのは, 直接と間接を連続的にとらえているからである。どのような状況を指すかは, 本文の5節をみられたい。
- (11) 語彙的使役形と生産的使役形の意味の相違については, Shibatani & Chung (2002) および本稿の5節をみられたい。
- (12) 他にも, 次のように使役の形態素を付加すると行為そのものが激しくなる, いわゆる強意使役 (emphatic causative) がある。アラビア語でも強意形と呼ばれる使役形があり, 藤井・鄭 (1998) による韓国語との対照研究がある。

(i) a. *mwun-ul twutuli-ess-ta*.
 ドア-対格 叩く-過去-断定
 玄関のドアをノックした。

b. *mwun-ul twutul-ki-ess-ta*.
 ドア-対格 叩く-使役-過去-断定
 玄関のドアを激しく叩いた。

- (13) (42) では三つの過程と四つの状態が切り出されている。(41) にも二つの過程とともに三つの状態が設けられているが、本稿の議論と直接的な関連はないので省いた。詳細は定延 (1998, 2000) をみられたい。ここで設けられている三つ又は四つの状態の切り出しは、使役連鎖を個体から個体へのエネルギーの伝達として捉えている、いわゆるビリヤードボールモデル式の事態解釈による説明の仕方を破棄することを意味する。本稿の立場からいうと、状態の切り出しを設けなくても結合価のミスマッチは説明できる。以下の本文をみられたい。
- (14) 定延のこのような事態解釈には、「カビ生えモデル」そのものに対する問題点はさておいても、さし当たって、二つの疑問が残る。一つは、使役事態の中に非因果律を表す自発モデルを挿入しているという論理的な矛盾があること。もう一つは、(42) の解釈からみられるように、使役者の働きかけが (42) の 2→3 の過程を通過するとき、その力はこのモデルによって無効になったはずなのに、3 の状態には相変わらず「マネージャーの力を受けて」が設けられていることである。これをそのまま解釈すれば、因果律にほかならないだろう。このエネルギーの正体は何なのか、については説明されなければならないと思われるが、それは不明のままである。
- (15) 「人格」と「熱意」の差で適格性が異なることをみると、少なくとも他動詞文のほうがより直接的な原因であることが要求される、というふうに理解できよう。(51a) もまったく自然だという話者もいるので、直接的な原因というのは、客観的に誰が見ても明らかなものでなければ、個人差によって判断がずれる可能性も示唆する。
- (16) 広範囲のデータは定延 (1991, 1998) を参照されたい。
- (17) ここでいう間接性とは、間接使役と同じレベルのものではないことに注意されたい。「させる」は被使役者の性質を問題にすることや、使役者が直接接触することができないという意味での間接性を言語表現に反映する形式ではあるが、だからといって、「させる」文ならばすべてが間接使役の意味を表すとは限らないからである。間接使役の意味は、原因事態と結果事態が空間的・時間的に離れた、二つのイベントとして理解される必要がある。詳細は5節を参照されたい。
- (18) 再帰代名詞（および敬語）が主語判定テストに使われるようになったのは、原田信一 (1973) の業績として知られている（阿部泰明 2000参照）。しかし、韓国語の場合は、再帰代名詞の振る舞いが、主語と照応しない可能性が高いという指摘があった（任 1987, 鄭 1999, 鷲尾 2001）。本文の (68) も参照。
- (19) (62-63) の例は、金水敏先生との個人面談による。定延 (1991: 138-139) にも同様の例が挙がっている。また、韓国語の (33) の例も合わせて参照されたい。
- (20) 黒田 (1990) も、「奈緒美は譲治に問題の在りかを分からなくさせた。」のような文を取りあげて、この文の補文として「譲治が問題の在りかを分からなくした。」が想定されるはずだ

が、実際は意味的に対応しないことを指摘している。黒田はこの場合の「させる」を、「する」の使役形でなく使役の助動詞「させる」が自立的に表れたものと見なして、使役の助動詞の自立語説を主張した。これに対する批判は定延（1991, 1998）をみられたい。

- (21) 韓国語の場合、語彙的使役が直接使役か間接使役かという論争の的になったのがこの随伴使役、とりわけ監督随伴の状況であった。韓国語を母語とする大部分の研究者にとって、ここでいう補助の状況は直接使役とみなされ、監督の状況は生産的使役と同様の間接使役とみなされてきた。(Lee 1975, 孫 1978, Song 1988, 柳 1993, 徐 1996などを参照。ただし、孫は連続的に考えている。) これに対して、語彙的使役はすべて直接使役の意味を表すとした研究として、Shibatani の70年代の研究の他、塚本（1997）、鄭（1999）、鷺尾（2001）などがある。塚本は Shibatani と同様再帰代名詞や副詞句などの解釈にあいまい性が生じない、という立場から主張されたものである。一方、鷺尾と鄭はあいまいな解釈も認めた上での主張であった。つまり、柴谷の直接使役あるいは操作使役の定義を拡張して、鄭は「状況操作」(Situation Manipulations) という用語を用いて、鷺尾は「全能使役」(Omnipotent Causative) という用語を用いて、ここでいう監督随伴の状況を捉えようとしたのである。

参 考 文 献

- 高永根・南基心（1985）、『標準国語文法論』、塔出版社。
- 高正儀（1990）「使動法」『국어연구 어디까지 왔나』（『国語研究どこまで来たか』）ソウル大学大学院国語研究会（編）、東亜出版社。
- 徐正洙（1975）『동사 “하-” 의 문법』（『動詞「ha-」の文法』）、蜚雪出版社。
- 徐正洙（1996）『国語文法』、漢陽大学校出版院。
- 孫호민（1978）「긴 형과 짧은 형」（「長い形と短い形」）『語学研究』14-2. ソウル大学。
- 宋錫重（1992）『한국어 문법의 새조명-동사구조와 의미해석-』（『韓国語文法の新しい照明—統語構造と意味解釈—』）、知識産業社。
- 柳性基（1993）「사동사 파생조건」（「使動詞の派生条件」）『周時經學報』12, 塔出版社。
- 柳性基（1998）『韓国語使動詞研究』、홍문각。
- 任洪彬（1987）『国語의 再帰詞 研究』、新丘文化社。
- 崔鉉培（1937, 1994）『우리말본』（『我が言葉の語法』）、正音文化社。
- 青木伶子（1977）「使役—自動詞・他動詞との関わりにおいて—」『成蹊国文』10, 成蹊大学日本文学科研究室。（須賀・早津（編）1995『動詞の自他』、ひつじ書房。に再録）
- 阿部泰明（2000）「解題1：敬語の文法と意味の世界をめぐって」, 原田信一（著）・福井直樹（編）『シンタクスと意味：原田信一言語学論文選集』大修館書店。
- 井上和子（1976）『変形文法と日本語（上・下）』大修館書店。

- 岡本順治 (1997) 「第5章：イベント構造から見た使役表現—使役の意味の広がり—」, 伊藤真他 6人 (共) 『ヴォイスに関する比較言語学的研究』, 筑波大学現代言語学研究会.
- 小川暁夫 (2002) 「書評論文：定延利之著『認知言語論』」『日本語文法』2-1, 日本語文法学会.
- 生越直樹 (1982) 「日本語漢語動詞における能動と受動—朝鮮語 hata 動詞との対照—」, 『日本語教育』48, 日本語教育学会.
- 影山太郎 (1996) 『動詞意味論—言語と認知の接点—』, 柴谷方良・西光義弘・影山太郎 (編) 『日英語対照シリーズ (5)』, くろしお出版.
- 黒田成幸 (1990) 「使役の助動詞の自立性について」, 『国広哲弥教授還暦退官記念論文集：文法と意味の間』, くろしお出版.
- 定延利之 (1991) 「SASE と間接性」, 仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版.
- 定延利之 (1998) 『言語表現に現れるスキミングの研究』, 京都大学文学部博士論文.
- 定延利之 (2000) 『認知言語論』, 大修館書店.
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析—生成文法の方法—』, 大修館書店.
- 鄭 聖 汝 (1997) 「韓日語比較；使役他動詞構文—パラメーターと統語的具現化について—」, 『日本言語学会第11回大会予稿集』, 日本言語学会. pp. 240-245.
- 鄭 聖 汝 (1999) 『他動性とヴォイス (態) —意味的他動性と統語的自他の韓日語比較研究—』, 博士学位論文, 神戸大学文化科学研究科.
- 鄭 聖 汝 (2000a) 「韓国語における動詞の自他—結合価変化のない構文はなぜ可能なのか—」『神戸言語学論叢』2, 神戸大学文学部言語学研究室.
- 鄭 聖 汝 (2000b) 「「させる」の選択とパラメータ」, 『日本学報』44, 韓国日本学会.
- 塚本秀樹 (1997) 「語彙的な語構成と統語的な語構成：日本語と朝鮮語の対照研究」国立国語研究所 (編) 『日本語と外国語との対照研究：日本語と朝鮮語』下. くろしお出版.
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法：口語編』, 岩波書店.
- 西村義樹 (1998) 「行為者と使役構文」, 中右実・西村義樹 (著) 『構文と事象構造』研究社出版. pp. 107-203.
- 原田信一 (1973) 「構文と意味——日本語の主題をめぐって——」『月刊言語』2月号, 大修館書店.
- 原田信一 (著)・福井直樹 (編) 2000 『シンタクスと意味：原田信一言語学論文選集』大修館書店. に再録.
- 藤井義久・鄭聖汝 (1998) 「アラビア語と韓国語における強意形から使役に発展する派生形の研究」, 音と意味のアイコン性, 関西言語学会ワークショップ.
- 丸田忠雄 (1998) 『使役動詞のアナトミー：語彙的使役動詞の語彙概念構造』, 松柏社.
- 森田良行 (1988) 『日本語の類義表現』, 創拓社.
- ヤコブセン, ウェスリー M. (1989) 「他動性とプロトタイプ論」, 久野暁・柴谷方良 (編) 『日本語

- 学の新展開』, くろしお出版.
- 鷺尾龍一 (2001) 「使動法論議再考」『事象と言語構造』, 三修社.
- Croft, William (1991) *Syntactic Categories and Grammatical Relations : the Cognitive Organization of Information*. Chicago : The University of Chicago Press.
- Dixon, R. M. W. (2000) "A typology of causative." Dixon, R. M. W. & Aikhenvald, Alexandra Y (eds) *Changing valency : Case studies in transitivity*. Cambridge University Press.
- Hopper, Paul J. & Sandra A. Thompson (1980) "Transitivity in Grammar and discourse." *Language* 56: 251-99.
- Kemmer, Suzanne (1993), *The Middle Voice*. TSL 23, Amsterdam : John Benjamins.
- Langacker, Ronald W. (1991) *Foundations of Cognitive Grammar vol. 2 : Descriptive Application*. Stanford, California : Stanford University Press.
- Lee, Kee-dong (1975) "Lexical Causatives in Korean," *Language Research* 11, Seoul University.
- Levin & Rappaport Hovav (1995) *Unaccusativity : At the Syntax-Lexical Semantics Interface*. MIT Press.
- MacCawley, James D. (1968) "Lexical insertion in a transformational grammar without deep structure," *Papers from the Fourth Regional Meeting of the Chicago linguistic Society*. 71-80.
- Park, Jeong-woo (1994) *Morphological Causatives in Korean: Problems in Grammatical Polysemy and Constructional Relations*. Ph.D., University of California at Berkeley.
- Sadanobu, Toshiyuki (1995) "Two Types of Event Models ; Billiard-ball Models and Moldgrowth Model," 『神戸大学国際文化紀要』 4.
- Shibatani, Masayoshi (1973a) "Semantics of Japanese Causatives," *Foundation of Language* 9.
- Shibatani, Masayoshi (1973b) *A Linguistic Study of Causative Constructions*. Ph.D., University of California, Berkeley.
- Shibatani, Masayoshi (1973c) "Lexical versus periphrastic causatives in Korean," *Journal of Linguistics* 9 - 2, Cambridge University Press.
- Shibatani, Masayoshi (1976) "Causativization," Shibatani, M. (ed.) *Japanese Generative Grammar (Syntax and Semantics 5)*, New York : Academic Press.
- Shibatani, Masayoshi and Chung, Sung-yeo (2002) "Japanese and Korean Causatives Revisited," *Japanese/Korean Linguistics 10*. SLA Stanford. (『神戸言語学論叢』 3号, 神戸大学文学部言語学研究室. に完全版収録.)
- Shibatani, Masayoshi and Prashant Pardeshi (2002) "The Causative Continuum," Shibatani, M. (ed) *The Grammar of Causation and Interpersonal manipulation*. John Benjamins.

(『神戸大学言語学論叢』3号. 神戸大学言語学研究室. に再録.)

Song, Seok-choong (1988) *Explorations in Korean Syntax and Semantics*, Institute of East Asian Studies KRM14, University of California Berkeley.

Talmy, Leonard (1985) "Force Dynamics in Language and and Thought," in William H. Eilfort, Paul D. Kroeber, and Karen L. Peterson (eds.) *Papers from the Parasession on Causatives and Agentivity, Twenty-First Regional Meeting*, Chicago: Chicago Linguistic Society. pp. 293-337.

Yang, In-seok (1972) *Korean Syntax*, Seoul: 百合出版社.

Yang, In-seok (1974) "Two Causative Forms in Korean," *Language Research* 10-1. Seoul University.

Yeon, Jae-hoon (1993) "Causatives and the Encoding of the Causee," *Working Papers in Linguistics and Phonetics* 3, SOAS.

< 辞典資料 >

安田吉実・孫落範 (編著) (1987) 『民衆에센스辞典』, 民衆書林.

大阪外国語大学朝鮮語研究室 (編) (1986) 『朝鮮語大辞典』, 角川書店.

신기철, 신용철 (編著) (1988) 『새 우리말 큰사전』, 삼성이데아.

A Semantic based analysis of Causative Constructions in Korean and Japanese
—With Special Reference to Non-canonical Causative Constructions—

Sung Yeo Chung

Key words : causative, non-canonical causative construction, Korean, Japanese , valency, mismatch, semantic transitivity, Origami-model

Abstract

Languages like Japanese and Korean have a special kind of causative construction in which the addition of a causative marker to the base verb does not entail increase in its valence, unlike the canonical causative construction. We refer to such causative constructions as “non-canonical causatives.” In this paper, we shall focus on the “non-canonical causatives” to shed light on the following two important issues: (1) Are “non-canonical causatives” in Japanese and Korean driven by the same motivation? To put it differently: Is it possible to provide a cross-linguistically valid unified account for this phenomenon? (2) How to define the function of the causative marker in order to provide a unified account of the causative constructions as a whole, encompassing canonical as well as non-canonical ones?

In this paper we demonstrate that both of these issues can be accounted for by characterizing the function of the causative form in semantic terms; that is, by defining it in terms of the notion of semantic transitivity which entails outward development of an action. And I propose ORIGAMI MODEL in stead of KABIHAE MODEL by Sadanobu (1998, 2000), for a unified account of this phenomenon in Korean and Japanese.